

あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2020年 Vol.37

県政報告

逢澤圭一郎
県政調査事務所
三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902

県議会2月定例会 過去最大となる新年度予算決まる

令和2年度一般会計予算 約1兆9,614億円 安心・成長・埼玉の新時代を創る!

県議会2月定例会は3月27日、過去最大となる令和2年度当初予算1兆9,603億1,500万円（一般会計／補正後累計：1兆9,614億3,464万3千円）をはじめ、新型コロナ緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を議決し閉会しました。

新年度予算は、昨年の台風19号による甚大な被害やCSF(豚コレラ)の発生などを受け、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた内容となっています。また、埼玉経済の成長を支える施策が充実しています。

自民党県議団でコロナ対策の緊急要望 緊急対策費として 総額約35億円を計上!!

新型コロナウイルスの拡大を受け、自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。県は元年度予備費から約8千

万円を充当して、24時間の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」の開設などを進めました。

2月定例会では、第2弾として補正予算約4億5千万円を議決。さらに国の新型コロナ特措法の改正案成立を受け、第3弾として補正予算約30億円を議決しました。検査システムの強化や受診体制の整備をはじめ、医療機関等のマスク・消毒液の緊急調達、中小企業への新たな融資支援などが盛り込まれています。

自民党県議団が提案・可決 全国初!! ケアラー支援条例

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」と「受動喫煙防止条例」を提案し、賛成多数で可決されました。

埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケアラーが孤立しないように十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を図り支援に取り組まなければならないと定めています。また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めています。施行は3月31日からになります。

受動喫煙防止条例案は、今年4月改正の改正健康増進法を補完するもので、客席面積100㎡以下の飲食店も原則禁煙とし、ただし従業員がいない場合や全従業員の承諾がある場合は喫煙できると定めています。

施行は県民への告知期間を十分に設けるため来年4月1日としています。



令和2年度当初予算 注目すべき主な新規事業 をご報告します

安心・安全な埼玉を創るために

- 激甚化する降雨への対応
 - ①県土強靱化緊急治水対策プロジェクト…………… 8,509百万円
* 台風第19号での被災を教訓に河川の決壊対策、* 漏水・浸透対策、* 溢水・越水防止対策、* 浚渫の強化など
 - ②激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策…………… 10,302百万円
- 被災者支援制度の拡充…………… 181百万円
 - ①埼玉県・市町村被災者安心支援制度を拡充し災害救助法が適用されない市町村の半壊世帯を支援

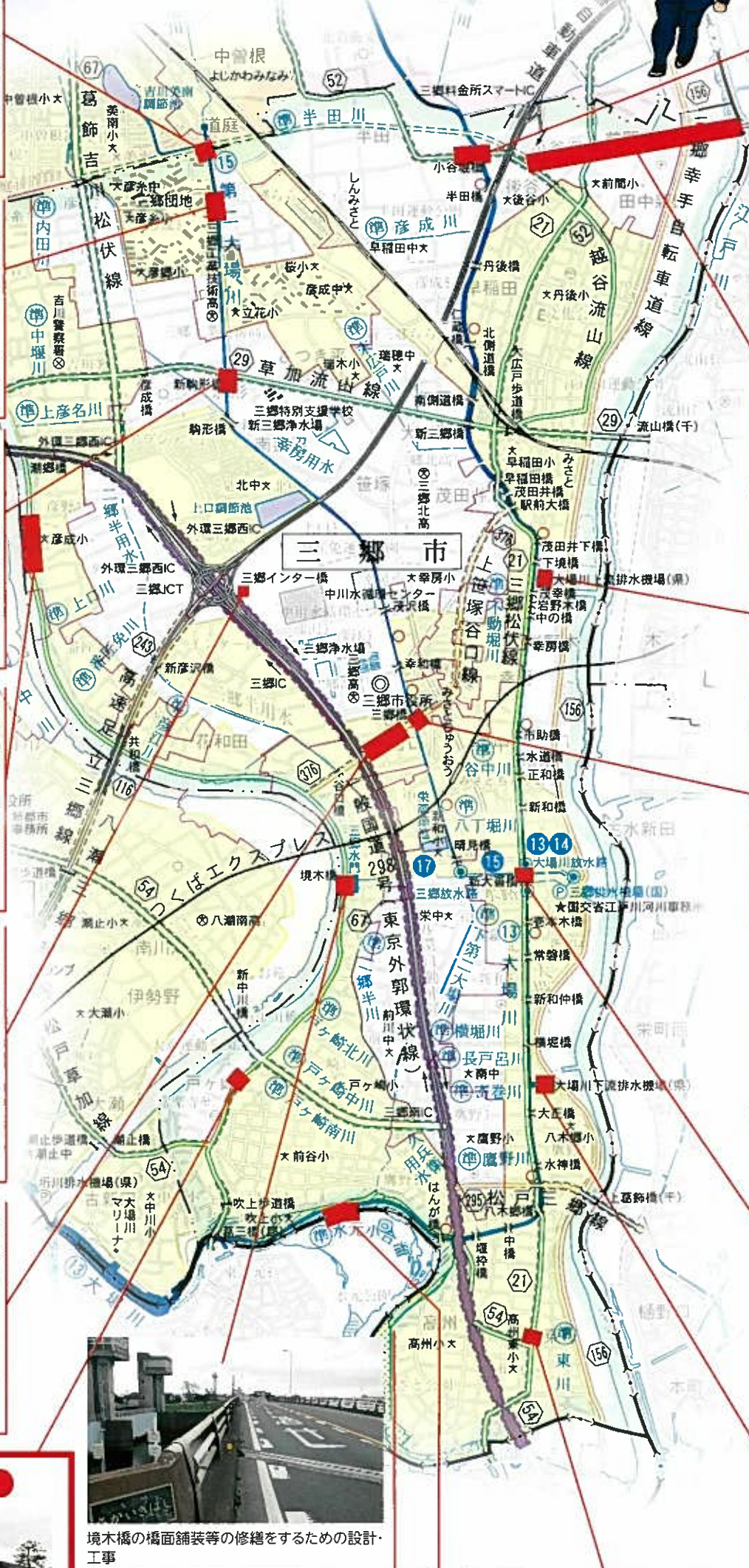
- 危機や災害に強い体制づくり…………… 201百万円
 - ①危機管理防災センターの大型映像装置改修、災害発生時等に警察活動で活用する装備資機材の整備など
- エネルギーの効率的な利用の促進…………… 201百万円
 - ①IoT等を活用した省エネ設備の導入に対する助成、②エネルギー使用量が多い中小企業のCO²削減対策実施状況が見える化など
- 救急医療体制の強化…………… 279百万円
 - ①ドクターカーを活用した救急医療体制の充実など

令和2年度当初予算の詳細は県のホームページをご参照ください。 →<https://www.pref.saitama.lg.jp>

三郷市内の主なインフラ事業



令和2年度、地元・三郷市の予算を確保しました。



都市軸道路予定地内の第二大場川に架かる橋梁の設計



第二大場川 采女地内の樹木伐採・土砂の撤去



駒形新橋架け換えに伴う橋梁の設計、第二大場川の川幅を拡げるための用地買収・護岸工事



県道葛飾吉川松伏線 彦倉1丁目地内における舗装の修繕工事 800m



中川水循環センターにおける河川に放流する処理水の水质監視装置の設置、下水に流れ込むごみを除去する装置の設置など



県道上笹塚谷口線 谷口地内における舗装の修繕工事 500m

一般質問で要望!



小谷堀橋は橋りょうの形態などから、治水安全上の懸念があり、一般質問で早期の架け換えを求めました。令和2年度は橋架け換えに伴う移転物件の価格調査及び補償・仮橋に係る借地料・仮設橋梁の工事、川幅を拡げるための用地買収及びケーブルの移設が行われます。



(仮称) 三郷流山橋への接続道路の工事・用地買収、三郷松伏線との交差点工事・電柱等の移設工事



大場川上流排水機場におけるポンプの点検・修理等

一般質問で要望!



第二大場川の護岸改修が継続的に進められており、合わせて三郷橋の早期の架け換えを、一般質問で求めました。令和2年度は架け換えに伴う土地の測量・移転物件の価格調査・仮設橋梁の工事及び移転物件の補償が進められます。



新大膳橋の橋面舗装等の修繕



大場川下流排水機場における新規ポンプの増設・施設改修

一般質問で要望!



県道葛飾吉川松伏線の戸ヶ崎1丁目交差点から戸ヶ崎交差点までの歩道未整備区間について、一般質問で早期の歩道整備を求めました。令和2年度は戸ヶ崎香取神社付近における歩道整備のための移転物件の価格調査等が行われます。

境木橋の橋面舗装等の修繕をするための設計・工事



大場川 寄巻地内における堤防強化のための護岸工事

一般質問で要望!

県道三郷松伏線の市道5949号線との交差点から松戸草加線高州4丁目交差点までの歩道未整備区間について、一般質問で早期の整備を求めました。令和2年度は高州1丁目地内の歩道整備のための移転物件の価格調査・用地買収・歩道拡幅工事が進められます。



あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

2020年 Vol.38

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902



県議会6月定例会報告

新型コロナ“第2波”に備え過去最大の補正予算

一般会計補正予算 **1,591億8,554万円**を議決!!



一般質問に立ち
新型コロナ対策
強化を提言!!

県議会6月定例会では一般質問に登壇し、「新型コロナウイルス感染症対策について」など、3項目10件について質問・提言をしました(6月23日)。

県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策と第2波への備えを盛り込んだ一般会計補正予算【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円】の計上等を議決しました。(令和2年度一般会計累計額:2兆1,770億3,002万6千円)

その内訳は、【第5号】補正予算は、中小企業に対する支援として「新型コロナウィルス感染症対応資金^{*1}」及び「経営安定資金^{*2}」融資枠を拡大するために56億2,690万円、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校のICT環境の早期整備のために9億3,192万9,000円が計上されています。【第6号】補正予算は、国の第2次補正予算に対応したもので、県内の中小企業や個人事業主が対象の家賃支援として約120億2,354万円等が盛り込まれています。

6月定例会ではさらに、本会議場での3密を防ぐため、採決時以外は出席議員を3分の2にし、3分の1の議員は別室で審議をする体制にした他、私たち自民党県議団が提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

県議会6月定例会 補正予算【第5号】【第6号】の主な事業(抜粋)

事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(賃借人・賃貸人に支援)
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣始動・相談窓口設置等にかかる経費を補助
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給(福祉部)	544,050 【第6号】補正予算	収入の減少や子育て負担の増加が生じているひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算 80,839,406 【第6号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
県民相談体制の強化(保険医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会への委託継続等
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算 1,045,000 【第6号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対策の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算 1,971,200 【第6号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施

*1=埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金については、埼玉県庁産業労働部金融課企画・制度融資担当☎048-830-3801へご相談ください。 *2=経営安定資金はじめ、経営あんしん資金については、三郷市商工会またはお取引のある金融機関へご相談ください。



県議会6月定例会一般質問(令和2年6月23日)

新型コロナ対策について質問・提言

一般質問全項目(令和2年6月23日)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について……………(知事)
 - (1) 有事の際の県と市町村との情報共有・連携について
 - (2) 避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)について
- 2 障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について……………(福祉部長)
 - (1) 今後の入所施設の整備計画について
 - (2) グループホームの支援体制の確保について
 - (3) グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について
 - (4) 身体障がい者対応のグループホームの整備について
 - (5) 地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について
- 3 コミュニティ・スクールの推進について……………(教育長)
 - (1) 小中学校の現状について
 - (2) 中学校区単位での取組の推進について
 - (3) 高等学校の現状と課題及び今後の取組について

県議会6月定例会で行った一般質問では3項目10件について、県の施策を質(ただ)し提言・要請を行いました。その中から今号は「新型コロナウイルス感染症対策について」を掲載します。ご意見やご感想などをいただければ幸いです。

(1)有事の際の県と市町村との情報共有・連携について

①個人情報を含む情報の共有化について……………

三郷市は、6月23日現在までに10名の方が陽性と公表されていますが、住所が三郷市にあっても、勤務地が都内であるなどの場合には、感染例として埼玉県から発表されない例もあり、市では対応に苦慮されたと聞いています。また、感染された方のその後の経過が発表されていないことから、何名の方が治療または療養中であるか分からないという点も挙げられます。緊急時には様々な情報が錯綜する中で、県も市町村も行政は事実を見極め対処することが求められます。当該市町村に関することについては、責任者である市町村長と十分な情報共有をすることが不可欠との考えから、知事の見解を聞きました。

知事は、「患者発生時に各市町村の担当部署に速やかに情報提供してきた」「5月13日には市町村に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市町村が県に情報提供を求めることができるとともに、県個人情報保護条例に

基づき個人情報を厳格に管理するよう通知した」との答弁でした。

個人が特定できない範囲では情報が不足しているというのが、市町村の切実な声です。個人情報保護については、市担当部署に限ること、本人の同意をもらうという選択肢もあります。当事者を含めた中で市民の安心・安全を確保する責務は市町村にもあるため、十分な情報共有は欠かせないものであります。ちなみに保健所設置権者である、川越市、川口市、越谷市には個人が特定できる情報も共有されていますが、その他の市町村には共有されていません。

②宿泊施設借上げの情報提供について……………

宿泊施設の借上げについて、県から三郷市に情報提供があったのは4月27日で、公表されたのが4月28日でした。先方との協議もあり、市への情報提供は煮詰まってからというのとは分かりますが、情報提供が前日で、あまりにも唐突な発表だったと受け止めています。

地元市民が最初に問い合わせをするのは県庁ではなく、それぞれの市役所であり、この一連の流れについて、知事はどのように捉えているのか質問しました。

知事は「『東横INNつくばエクスプレス三郷中央駅』については、最終的に交渉がまとまった直後の4月27日に三郷市に情報提供をした上で、翌日に記者発表をした。ご理解願いたい」との説明でした。

非常事態の時こそ、県と市町村は地方行政のイコールパートナーという意識を持つ中で適切な役割分担をし、それぞれの自治体の現状、県民の声を的確に捉えながら対処していくこと、これが先手を打ち被害を最小限に留めること、風評被害をなくすことに繋がると私は考えます。市町村との情報共有・連携の在り方については、さらなる議論が必要だと感じており、今後もスピード感をもって取り組んでまいります。

(2)避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルスに対応したガイドライン)について

①自宅療養者への連絡及び避難誘導について……………

県のガイドラインには、自宅療養等を行っている軽症者等の対応について、「自宅療養者には、事前に管轄の保健所から、災害時に避難が必要な場合は当該保健所に連絡するように周知する。自宅療養者は、管轄する保健所の指示により、ホテル等の宿泊療養施設へ避難する」と記載されています。

仮に大災害が発生した場合、自宅療養者の方々が避難が必要と判断した場合は、管轄の保健所に連絡をしますが、停電で連絡が取れない場合はどうしたらよいのでしょうか。近年の災害を振り返りますと、地震であっても風水害であっても広範囲で長期間に渡る停電がつきものです。また、県内には宿泊療養施設が数カ所しかないうえ、市町村をまたいでの避難は現実的とは思えません。自宅療養者への連絡及び避難誘導について、どのように対応していくのか知事の考えを聞きました。

知事は「自宅療養者には保健所が健康観察を行い、避難が必要な場合には、県調整本部を通じて移送先のホテルを決定した上で、保健所が移送する」「浸水

や土砂災害の危険性のある地域にお住まいの方には、危険性が高まったときにはホテルに避難することを事前に、保健所と患者本人との間で合意形成している。台風が最も接近する48時間前には、可能な限り早期の段階でホテルに移送を行う」「大地震発生の場合には、保健所から自宅療養者にアプローチして安否確認をし、必要に応じて避難先のホテルへ移送する」との説明でした。



②自宅療養者専用の臨時避難所設置について……………

4月7日に国から通知された「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」では、自宅療養者の避難の検討について、保健福祉部局と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討することとなっていますが、市町村の取るべき対応が示されていません。自宅療養者の方が指定避難所に避難することは感染症拡大の観点からは望ましいことではありませんが、どうしてもなく指定避難所に駆け込んで来ることもあるかもしれず、やはり市町村との情報共有は欠かせません。自宅療養者を市町村が把握していれば、指定避難所にいる職員が市町村の災害対策本部の指示を受け、適切に対処することが可能となります。

そこで、医師会や管轄の保健所と協議の上、市町村もしくは郡市医師会のエリアごとにせめて1カ所は、自宅療養者の方など避難できる専用の臨時避難所を設けるべきと考えます。広島県が策定したガイドラインには、自宅療養者の対応は、一般の避難所とは別の避難先、避難に関する事前の周知方法、避難支援の役割分担・手順及び連絡体制等について、市町村が管轄の保健所との間で事前に協議を行うことと明記されています。今後、第二波が起こりうることも考え、知事の賢明な判断を求めました。

知事は「医師や看護師がいる県のホテル療養施設に避難することが適切と考える」「専用のスペース、トイレなどを確保することなどを前提に、一時的に市町村が運営する避難所で受け入れることを想定もしている」「市町村が一時的避難所を整備する意向がある場合には、名前を含めた個人情報の提供について判断していきたい」とのことで、県のこれまでの方針を繰り返すだけでした。

緊急事態宣言下においても、千葉県や茨城県を震源地とした地震が数回起きていることから、避難所の体制整備は早急に取り組まなければなりません。三郷市の管轄保健所は草加保健所ですが、大震災が起きた場合、保健所だけで本当に対応できるのでしょうか。今後は、6月定例会で設置を決めた「県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会」でさらなる議論を深め、県民のための対策強化が進むよう取り組んでまいります。

あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

2020年 Vol.39

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



6月定例会一般質問特集(令和2年6月23日)

新型コロナウイルス感染症対策等 について質問・提言

県議会6月定例会では一般質問に登壇し、「新型コロナウイルス感染症対策について」をはじめ3項目10件について、県の施策を質(ただ)し提言・要請を行いました。その概要を報告します。ご意見やご感想などをいただければ幸いです。



1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 有事の際の県と市町村との情報共有・連携について

緊急時には様々な情報が錯綜する中で、県も市町村も事実を見極め対処することが求められます。当該市町村に関する情報は、個人情報も含め責任者である市町村長と十分な情報共有をすることが不可欠と訴えまし

た。知事は、「患者発生時に各市町村に速やかに情報提供してきた」「5月13日には特措法に基づき、市町村が県に情報提供を求めることができることを通知した」との答弁でした。

個人が特定できない範囲では情報が不足しているというのが、市町村の切実な声です。個人情報保護については市担当部署に限ること、本人の同意をもらうという選択肢もあります。当事者を含めた中で市民の安心・安全を確保する責務が市町村にもあるため、十分な情報共有は欠かせないものであります。ちなみに保健所設置権者である、川越市、川口市、越谷市には個人が特定できる情報も共有されていますが、その他の市町村には共有されていません。

(2) 避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルスに対応したガイドライン)について

大災害が発生した場合、停電で連絡が取れないなど自宅療養者への連絡及び避難誘導について、県はどのように対応していくのか聞きました。また、自宅療養者専用の臨時避難所について、市町村もしくは郡市医師会のエリアごとにせめて1カ所、専用の避難所を設けるべきだと提言しました。

知事は「自宅療養者の避難が必要な場合には、県

調整本部を通じて移送先のホテルを決定し保健所が移送する」「浸水や土砂災害の危険性のある地域の方は、台風が最も接近する48時間前には、可能な限り早期の段階でホテルに移送する」「大地震発生の場合には、保健所が安否確認をし、必要に応じて避難先のホテルへ移送する」との説明でした。

緊急事態宣言下においても、千葉県や茨城県を震源地とした地震が数回起きていることから、避難所の体制整備は早急に取り組まなければなりません。三郷市の管轄保健所は草加保健所ですが、大震災が起きた場合、保健所だけで本当に対応できるのでしょうか。今後は、6月定例会で設置を決めた、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会ですらなる議論を深め、県民のための対策強化が進むよう取り組んでまいります。

2. 障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について

- (1) 今後の入所施設の整備計画について
- (2) グループホームの支援体制の確保について
- (3) グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について
- (4) 身体障がい者対応のグループホームの整備について
- (5) 地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について

ノーマライゼーションの考え方を背景に、障がい者政策は、現在、施設から地域へと進められています。埼玉県内における障がい者の施設入所待機者は1,600人を超えている中で、今後も増加傾向であります。親亡き後も見据えた施策が求められる中で、重度障がい者をも受け入れられるグループホームづくりが必要と訴えました。県は国に要望していくとの答弁でしたが、埼玉県として取り組めることもあると私は考えています。本当に手を差し伸べねばならない方々の施策については、他の県に先駆けて課題に取り組む、またその姿勢を見せることが必要です。今後も全力で取り組んでまいります。

3. コミュニティ・スクールの推進について

- (1) 小中学校の現状について
- (2) 中学校区単位での取組の推進について
- (3) 高等学校の現状と課題及び今後の取組について

これから訪れるAI・IoT・ビッグデータ・ロボティクスを活用するソサエティ5.0の時代を迎えるにあたり、高度なツールを使いこなすグローバル社会に適合できる人材育成を進めていくことは重要です。一方で、小中学校でのインターネット活用が進むことで、低年齢の児童の活用も同じく進んでいきます。インターネットやスマートフォンの普及による依存症の増加や、周りからは見えづらいじめの発生などの課題に対して、教員だけで対応することは質的・量的にも今以上に難しくなります。地域とともにある学校づくりを目指し地域の皆様とともに子どもたちを育てていくコミュニティ・スクールの設置は必要不可欠な課題です。しっかりと取り組みが進むよう注視してまいります。

昨年の一般質問項目(県議会6月定例会/令和元年6月26日)

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 1 職員研修について.....(総務部長) | (1) 市町村に対する財政支援について.....(福祉部長) |
| 2 高次脳機能障害児者支援について | (2) 保育所等における保育士配置に係る特例について.....(福祉部長) |
| (1) 地域医療介護総合確保基金を活用した支援体制の整備について.....(福祉部長) | (3) 潜在保育士の選り起こしについて.....(総務部長) |
| (2) 埼玉県医師会との連携について.....(福祉部長) | (4) 私立幼稚園教諭の確保及び人材育成について.....(福祉部長) |
| (3) 認知症患者医療センターにおいて高次脳機能障害を診断・相談等ができる体制づくりについて.....(保健医療部長) | (5) 子育て支援員研修受講者の更なる育成について.....(福祉部長) |
| (4) 保健所の対応について.....(保健医療部長) | 5 県立学校の屋内運動場へのエアコン設置について.....(教育長) |
| (5) 医療と福祉の連携と市町村への働きかけについて.....(福祉部長) | 6 抱元問題について.....(県土整備部長) |
| 3 がん先進医療について.....(保健医療部長) | (1) 三郷市内の泉道における歩道整備について |
| 4 保育士及び幼稚園教諭の確保並びに人材育成について | (2) 小谷駅構内及び三郷駅の架け替えについて |

県政へのご意見・ご要望など、皆さまの声をお寄せください。

お名前 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

※必ずご記入ください。後日、お返事を送らせていただきます。

アンケート用紙の送付先

〒341-0018
 三郷市早稲田2-8-5-101
 逢澤圭一郎県政調査事務所
 FAX:048-949-6902
 メール:aizawa.fax8465@gmail.com



あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2020年 Vol.40

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

県議会9月定例会報告

新型コロナウイルス専用仮設病棟の整備に着手

一般会計補正予算

【第7号】 **877億4,996万2千円**

【第8号】 **21億3,961万1千円**

【第9号】 **414億7,054万5千円**

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第7号】【第8号】【第9号】などを議決し10月14日に閉会しました。(一般会計補正予算累計 2兆3,083億9,014万4千円)

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】では専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のため、690億9,323万3千円の計上を決めました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO(エクモ)等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が盛り込まれています。

かかりつけ医での診療・検査体制を整備へ

補正予算【第9号】では、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額など、414億7,054万5千円が計上されています。

新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、地域のかかりつけ医を窓口とすることで、より多くの患者に対応して検査できるようになります。なお、両方を診ることができる医療機関は、県が地域の医師会と協議の上指定し、随時発表しています。

季節性インフルエンザの流行期に備えるため高齢者のインフルワクチンを無償化へ

補正予算【第8号】では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円の予算計上を決めました。

無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳～64歳の基礎疾患のある方などです。インフルエンザの流行がピークとなる1月～2月頃に備えるため、期間は10月～12月としています。



視察

突風被害状況を大野知事が

令和2年7月豪雨(三郷市での突風)で被災した三郷市に大野知事が視察にみえました。

住宅等の被害は一部損壊が108件、田畑等の被害は22棟に上り、改めて自然の驚異を思い知らされました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。



※農業施設の復旧に対する補正予算が計上され可決されました。
埼玉県では、平成25年の越谷市・松伏町でおきた竜巻被害を受け、平成26年に「埼玉県・市町村被災者安心支援制度」を創設。平成29年の台風21号、令和元年の東日本台風の被害を受け、令和2年に「埼玉県・市町村被災者安心支援制度」を見直し、「半壊特別給付金」を創設しております。

県議会6月定例会一般質問

コミュニティ・スクールの推進について



今号では、市議会議員時代から取り組んでまいりました、コミュニティ・スクールの推進について、6月定例会で質問させていただきましたので、その内容(概要)を報告します。ご意見やご感想などをいただければ幸いです。

(1)小中学校の現状について

県内においてコミュニティ・スクールを設置した学校は、令和元年5月1日現在で36市町434校ということですが、未だ取り組まれていない市町村も見受けられます。全県的に取り組むという姿勢であるのならば、各市町村にモデル校を設置して取り組んでいくことも必要ではないかと提言いたしました。

県は現在、幹部職員が未設置の市町村を直接訪問し、コミュニティ・スクールの趣旨や効果的な取り組みについて丁寧に説明し、モデル校の設置も含めて提案するなど、導入に向けた働きかけを行っていきとの回答がありました。今後の見通しについては、第3期埼玉県教育振興基本計画の目標である650校を早期に達成できるよう、積極的に働きかけていきたいとの答弁でした。

(2)中学校区単位での取り組みの推進について

第3期埼玉県教育振興基本計画の中では、各学校に学校運営協議会を設置することを目標としており、その先の進め方については言及されておりません。

三鷹市や山口県など先進自治体のように大きな枠組みで地域を巻き込んでいくことは理想ですが、まずは中学校区単位で、各校の学校運営協議会が一同に会して協議できる場を作ることが重要と考えています。

そこで、県としてどういうビジョンを持って今後取り組んでいくのが、また中学校区単位でのコミュニティ・スクールの設置についてどう捉えているのか見解を伺いました。

県は今後のビジョンについて、最終的には全ての小・中学校にコミュニティ・スクールが設置され、小・中連携も含め、地域一体となって子どもたちを育む仕組みとなるよう取り組みたいとのことでした。

また、中学校区単位のコミュニティ・スクールについては、義務教育9年間を見通した教育の推進に繋がる良い取り組みの一つだとの考えを示した上で、様々な研修会を通して、効果的な取り組みとして県内に広めていきたいとの回答がありました。

(3)高等学校の現状と課題及び今後の取り組みについて

高等学校の学校運営協議会について、三郷市においても県立学校が4校ありますが、4校全てが災害時の指定避難場所となっております。地域との関わりは重要かと思いますが、正直なところあまりないのが現実です。小中学校とは考え方や形も少々違ってくるものと思いますが、中高の連携や地域との繋がりという観点では必要ではないかと感じております。今後の県立高等学校の学校運営協議会の設置に対してどのように考えているのか質問をしました。

県は現在設置している3校ではそれぞれの地域資源を活かして地域と一体となった取り組みを進めているとし、課題としては地域人材の確保などが挙げられているとのことでした。また、私が指摘したとおり、今後、県立高等学校が地域との連携を深めていくことは重要であるとの認識を示した上で、県立高等学校を対象とした研修会を行い、設置に向けて取り組んでいきたいとの回答がありました。



今年度の所属委員会

警察危機管理防災委員

公社事業対策特別委員 / 図書室委員

一般質問全項目(令和2年6月23日)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について……(知事)
 - (1) 有事の際の県と市町村との情報共有・連携について
 - (2) 避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)について
- 2 障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について……(福祉部長)
 - (1) 今後の入所施設の整備計画について
 - (2) グループホームの支援体制の確保について
 - (3) グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について
 - (4) 身体障がい者対応のグループホームの整備について
 - (5) 地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について
- 3 コミュニティ・スクールの推進について……(教育長)
 - (1) 小中学校の現状について
 - (2) 中学校区単位での取組の推進について
 - (3) 高等学校の現状と課題及び今後の取組について

三郷料金所スマートICフル化の事業化が決定いたしました

現在、三郷料金所スマートICは、水戸方面限定のハーフICとして供用されておりますが、フル化の事業化が決定したことにより、東京方面への乗り降りもできるようになります。(令和6年度末の供用予定)

(仮称)三郷流山橋が令和5年度の完成に向け工事が進められておりますが、併せてフルICが実現することにより、市内の渋滞緩和、企業誘致促進など地域活性化につながることを期待されます。



これからAI・IoT・ビッグデータ・ロボティクスを活用するソサエティ5.0の時代が到来します。この度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国のIGAスクール構想も前倒して行うこととなり、低年齢の児童のインターネットの活用も進んでいくこととされます。インターネットやスマートフォンの普及による依存症の増加や、周りからは見えづらいじめの発生など、学校が抱える課題や子供たちを取り巻く環境が複雑化・多様化しております。私は、これらの課題に教員だけで対応することが質的にも量的にも今以上に難しくなっていくと感じています。

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を導入した学校のことであり、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校づくりへと転換を図るための有効な仕組みです。国も子どもたちを社会全体で支えていこうという方向性を打ち出し、令和4年度までに全ての公立学校に学校運営協議会の導入を目指しています。今後も県の取り組みをしっかりと後押ししながら、必要な助言・提言をしてまいります。

あいざわ圭一郎の地域だより

埼玉県議会議員

2021年 Vol.41

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会12月定例会報告

時短協力金として約19億4,283万円(補正予算[第11号])

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算等を議決し閉会しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日~27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民県議団は『科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議』を提案し、付帯決議として議決しています。

地域の病院・診療所で診療可能に 新型コロナ&インフル医療機関を公表

県は、発熱患者が迷わずに地域の医療機関等で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。三郷市内の指定 診療・検査医療機関は、下表のとおりです。また、「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム(下記アドレス)」からも検索できます。

<https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/>

- 他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。**必ず事前に電話連絡をしてから受診してください。**
※事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
- 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われ、**漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません。**
- 診療のみを行い、**検査は連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでいます。**
- 受診の際は**マスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。**
- 公共交通機関の利用を控えて受診してください。**

※かかりつけ医がない方は「**埼玉県受診・相談センター(048-762-8026)**」へ
※夜間や休日・緊急時には「**県民サポートセンター(0570-783-770)**」へ

盗撮対策を強化へ!

県迷惑行為防止条例を一部改正

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されるケースも少なくありません。

そこで、自民県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

12月定例会県議会で自民県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年4月1日施行となります。

三郷市内の指定 診療・検査医療機関
●必ず事前に電話連絡をしてから受診してください●

あおばファミリークリニック	三郷市戸ヶ崎2-286-1	048-955-8621	受診対象者	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる http://www.aoba-fc.jp/ ※小児の受診可
医療法人健悦会さとうクリニック	三郷市彦成3-11-17-101	048-957-8021	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ http://www004.upp.so-net.ne.jp/satoclinic/ ※小児の受診可
医療法人財団 東京勤労者医療会 みさと協立病院	三郷市田中新田273-1	048-959-1811	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ https://www.tokyo-kinikai.com/misato/index.html ※小児の受診不可
さつき内科	三郷市さつき平2-1-2-202	048-951-9100	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ ※小児の受診不可
三愛会総合病院	三郷市彦成3-7-17	048-958-3111 予約時間:当日9:00~10:30	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ https://www.ims.gr.jp/sanaikai/ ※小児の受診可
たにぐちファミリークリニック	三郷市仁蔵523-1	048-957-8440	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ http://taniguchi-fc.jp/ ※小児の受診可
みさと健和団地診療所	三郷市采女1-76	048-959-5011	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ http://danchi.kenwa.or.jp/ ※小児の受診不可
みさと健和病院	三郷市鷹野4-494-1	070-6470-6254	受診対象者	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる http://misato.kenwa.or.jp/ ※小児の受診不可
みさと在宅診療所	三郷市三郷2-11-5 グリーンパーク三郷901	048-949-7337	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ http://dr-misato.com/ ※小児の受診不可
三郷市医師会立休日診療所	三郷市中央2-20-7	048-949-1000	受診対象者	受診・相談センターから案内を受けた患者や初診患者等広く受け入れる http://www.misato-med.server-shared.com/ ※小児の受診可
みさと中央クリニック	三郷市中央1-4-13	048-953-5300	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ http://www.misatochuoclinic.com/ ※小児の受診可
みさと中央耳鼻咽喉科・ アレルギー科	三郷市中央1-2-1-102	048-952-4187	受診対象者	自院のかかりつけ患者のみ http://www.misatochuo-ent.com/ ※小児の受診可

※掲載内容は令和2年12月9日現在のものです。ご覧になった時点で内容が変更されている場合がありますので、あらかじめご了承ください。

県議会6月定例会一般質問

障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について

今号では、市議会議員の時代から長年取り組んでまいりました「障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について」6月定例会で質問させていただきました内容(概要)を報告します。ご意見や感想などをいただければ幸いです。



今年度の所属委員会

警察危機管理防災委員
公社事業対策特別委員／図書室委員

一般質問全項目(令和2年6月23日)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について……(知事)
 - (1) 有事の際の県と市町村との情報共有・連携について
 - (2) 避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)について
- 2 障がい者が安心して暮らせる入所施設及びグループホームの整備について……(福祉部長)
 - (1) 今後の入所施設の整備計画について
 - (2) グループホームの支援体制の確保について
 - (3) グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について
 - (4) 身体障がい者対応のグループホームの整備について
 - (5) 地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について
- 3 コミュニティ・スクールの推進について……(教育長)
 - (1) 小中学校の現状について
 - (2) 中学校区単位での取組の推進について
 - (3) 高等学校の現状と課題及び今後の取組について

※一般質問の詳細(全文)およびその他の質問については埼玉県議会のホームページをご参照ください。 <https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

今後の入所施設の整備計画について

県内の入所施設は、令和2年3月現在で知的障がい者の入所施設が71カ所、定員4,382人、身体障がい者の入所施設が32カ所、定員1,930人あります。これに対して入所希望者、いわゆる待機されている方は、知的障がい者1,269人、身体障がい者345人となっており、今後も増加する傾向にあります。特に、強度行動障がい者や重複障がい者、医療的ケアを要する重度障がい者の方々は、地域での生活が困難と言わざるをえず、待ったなしの状況です。そこで、今後の入所施設の整備計画はどのようになっているのか質問しました。

県は「国の地域移行の方針は踏まえつつ、必要な入所施設は整備していく考えであり、障がい者の入所施設が不足している実情を国に強く訴え、平成31年4月には県内3カ所の整備を実現した。さらに、今年度は1カ所の整備について、国に強く働きかけを行っている」と説明。「引き続き、地域での生活が困難な重度の障がい者のため、必要な入所施設の整備を進めていきたい」との答弁でした。

グループホームの支援体制の確保について

グループホームの整備を促進し、重度の障がいをお持ちの方でも安心して暮らせるようになることが、本来目指すべきところですが、現実にはそうではなく、施設に入居できる方は、比較的障がいの軽い方が多いとのこと。これは、事業所が赤字を出さず運営を継続していくためには、人員配置もぎりぎりのところで回すしかない、そういった状況下にあるからです。

また、グループホームの参入要件が緩和されてから、地域との関係がおろそかになりがちで、先々問題が発生することが懸念されています。グループホームには、バックアップ施設がそれぞれあるわけですが、現状、運営に対しての支援、援助には至っていないようです。

バックアップ施設に求められる支援、援助というのは、事業者がグループホームを運営する中で起こる様々な課題に対する相談支援はもちろんのこと、重度障がい者への対応であったり、地域との連携のとり方など、グループホームの職員のスキルアップにつながることで。そのため、必要な研修を行える環境を作り、援助していく、そういう支援体制が必要だと提言しました。

県は「現在、全ての市町村に整備を進めることとされている地域生活支援拠点等が、障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、その生活を障がい福祉サービス事業者や関係機関などが連携し地域全体で支える体制として期待されている。県としては、市町村による地域生活支援拠点等の整備を促進し、支援体制の確保を進めたい」との説明でした。

グループホームで従事する職員の研修の在り方及び職員配置加算について

重度障がいの方が入居でき、安心して暮らせる状況を作り出すためには、職員のスキルアップ、質の向上が必要であり、職員の研修の在り方について伺いました。

あわせて、入居待機者を減少させるためには、職員配置加算も視野に進めていくことが必要だと提言しました。

県は「研修事業者を指定し、職員が強度行動障がいなど重度の障がい者の支援に必要な専門的スキルを習得できるよう支援している」と説明。今後については「事業者からの意見も伺いながら、研修内容の充実や職員が受講しやすい環境づくりに努めたい」との回答がありました。

また人員配置については、「給付費の加算が必要であり、給付費は全国一律の制

度で行われている。事業者からも給付費の充実を求める声を伺っている。給付費の見直しを強く国に要望していく」との答弁でした。

入所を待機されている方は、障がいの状態が重く、親亡き後の問題もあり、一刻も早い対応が求められています。「埼玉独自に取り組めることもあるのでは?」と再質問しましたが、県は「職員配置加算は全国一律の制度で定められており、必要な見直しを国に要望する」との答弁に終わりました。

私は、本当に手を差し伸べねばならない方々の施策については、他の県に先駆けてでも取り組むべきだと考えており、今後も県に要請を続けていきたいと思います。

身体障がい者対応のグループホームの整備について

現実、県内のグループホームで身体障がい者が対応できる場所は、全体の約26%ほど。入所待機を減少させていくには、身体障がい者対応のグループホームの建設、改修が進むよう、県が独自に補助金を加算するなど、積極的に整備を進めていくことが必要ではないかと提言しました。

県は「グループホームが身体障がい者に対応していくためには、かかる費用に応じた補助基準の見直しが必要であり、その見直しについて国に働きかけていく」との答弁でした。

再度、埼玉県として取り組む姿勢を見せることも必要ではないかと質(ただ)したところ、県は「重度の身体障がい者の受け入れ可能なグループホームの整備を進めるには、障がい者の地域移行に理解があり、専門性のある職員の確保や緊急時のバックアップ体制の構築ができる事業者が必要。すでに入所施設を運営する社会福祉法人等にサテライト型のグループホーム整備を働きかける方策も考えられる。どのような支援が効果的か見極めつつ、身体障がい者対応のグループホームの整備に積極的に取り組んでいきたい」との答弁を得ることができました。

地域生活支援拠点等と基幹相談支援センターの一体整備について

地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」が地域生活支援拠点等と一体となり、障がいを持つ方々のあらゆる相談事業を担うとともに、専門的人材を養成し、地域のグループホームを統括して、指導、支援、援助する内容を加えることで、地域全体で障がいのある方々を支える仕組みが構築されると

考えており、県の考えを伺いました。

県も「この両者の一体整備は、それぞれの機能を効果的に発揮する上で一つのあるべき姿だと思われる」「障がいのある人の生活を地域全体で支える体制の構築を進めていく」との答弁がありました。





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎 宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 (以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

謹賀新年
皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しております。また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関する公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に対応できる政策に取り組みむこと、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様への自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議団に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和三年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォン急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となつていきます。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

走り続ける情熱男

埼玉県議会議員 逢澤圭一郎

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県三郷市早稲田2-8-5-101
電話：048-949-6901
FAX：048-949-6902
ホームページ：<https://aizawa-k16.com>



埼玉県議会議員

浅井 明

受信



発信

■ 県土都市整備委員会委員長 ■ 人材育成スポーツ・文化振興特別委員会委員

■ 浅井明県政事務所 〒343-0813 越谷市越ヶ谷2-8-24 森田ビル2f (201号)

Tel.048-940-5193 fax048-940-5195 メールアドレス:info@asaiakira.jp

新型コロナウイルス感染症の渦の中、みなさま方の仕事や生活のスタイルが否応なく変更せざる得ない状況になっていらっしゃるご推察いたします。また感染確認者数の発表も緊急事態が宣言され一時ピークを越した感がありましたが宣言解除された後、徐々に拡大傾向になって今後の状況に不安を感じていらっしゃる方も沢山おられるとおもいます。根本的な解決はワクチンが開発されるのを待つ他ありませんが、このような不安を県民に抱かせないように対処するのも政治家・県議の使命と肝に銘じるところです。

令和2年度埼玉県議会6月定例会が開催され、浅井も24日に次の5項目の質問をし、県の答弁を聞いてまいりました。ダイジェストですが質問の意義と所感をご報告いたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策における知事のリーダーシップについて

2、新型コロナウイルス感染症第2波・第3波に備える対策について

① PCR検査・抗体検査データ集計は

② インフルエンザ同時発生の対策について

③ 県有施設(S.アリーナ)対策について

3、救急救命士の能力活用について

4、教育現場に対する教育長の考えについて

① 教科書採択について

② ネットリテラシー教育について

5、都市計画道路越谷市役所通り線の事業化について

※この県道越谷市役所通り線事業化については昭和62年に計画道路とされた後、南側の新駅前線が整備されたことにより平成の30年間は無視され続けてきました。私は地元問題として市議時代から市・県に事業化を毎回訴え続け、令和になり動きが出てきました・・・



議場でも三密を避けるため、定数93(-1)をA(31)・B(31)・C(30)のグループに分け採決の時だけ全員入場。質疑時は2グループのみ着席。残る1グループは別室でモニターでの議事とし、議場には適宜順次入れ替え着席とした。 定例会 6/24

Contents

■ ご挨拶

■ 定例会報告

■ トピックス (市役所通り線)

■ お知らせ

●定例会報告 定例会の映像は埼玉県議会 HP を検索 定例会 6/24 浅井明をクリックでご覧いただけます。

1. 新型コロナウイルス感染症対策における知事のリーダーシップについて

●浅井所感 この質問は埼玉県の当初の対策が東京都の後追いばかりの対策であり自宅待機の感染者死亡などの医療体制の遅れが指摘され、TV 発表でも大野知事の歯切れの悪い発言がアップされた。和歌山モデル（院内感染発生後、知事のリーダーシップでいち早く国の規定を無視し、PCR 検査・感染ルートの追跡調査を実施し封じ込めに成功。世界的に称賛を浴びた）を例に挙げ、本県の医療対策の準備不足や給付金支給の判断力に首長としてのリーダーシップが発揮されていたのかを質問。



●知事答弁

PCR 検査は県独自で保健所で行う行政検査と民間検査の役割を明確にし迅速に検査する仕組みを全国に先駆け導入。病床は5月中旬で600床を確保、疑似患者受け入れは別に172床を確保するなど自ら先頭に立ち取り組んできた。

●浅井所感 当初の対応の遅れに対する指摘に具体的な説明は無く、質問2を答え、お茶を濁した答弁である。ただ発言通告後の大野知事のTV 会見等がかなり強気な発言になったのは私の質問の成果と勝手に自賛しております。（感染者拡大のなか600床で果たして足りるのか？）

2. 新型コロナウイルス感染症第2波・第3波に備える対策について

- ① PCR 検査・抗体検査によるデータ集計について
- ② インフルエンザ同時発生の対策について
- ③ 県有施設（埼玉スーパーアリーナ）での対策について



※この①質疑答弁は埼玉新聞 R2, 6/25 に掲載されました。

●浅井所感 この①②質問は今後のコロナ感染症対策に重要な国レベルで全国的に取り組む問題で厚労省でも一万人規模の検査を実施しデータ集計に取り組んでいる。全県的な検査を求めたが国の取組を待つ構えだ。②については各医療機関が院内感染対策を講じた上でインフルエンザの鑑別診断を行い PCR 検査・抗原検査を実施する体制を整えたとの答弁だが間に合うか危惧を感じる。これも国・厚労省の指針待ちのようだ。

③について、今後の感染症の発生を踏まえ指定管理者と協議し利用規定を見直したとの答弁。指定管理者を前面に出し県の責任を回避した感があり県の姿勢に怠慢を感じる。

●浅井所感 今回、県レベルでの動きに遅滞を感じた。確かに権限や財源に制約があることは理解しているがそこを知事のリーダーシップで乗り越えて載せたいと質問した次第だが、のれんに腕押し、県に対し今後も積極性を求めていく。

※皆さん cocoa アプリご存じですか。厚労省で設置したコロナ感染症対策アプリです。登録すると位置情報を使い感染症が発生した場所に登録者が訪れていた時、接触情報を通知してくれます。個人情報保護されますので登録をお願いします。登録者が多いほど正確性が増し対策の重要なデータになります。



●定例会報告 II (3,4,5)

3. 救急救命士の能力活用について

●浅井所感 現行の救急救命士法第44条第2項の規定によって救急救命士が業務（救急搬送・特定医療行為）を行う場所は救急現場から重度傷病者を救急車に乗せるまで及び搬送中と限定されている。つまり救急車を降りると一般人になってしまう。毎年多くの救命士の方が退職されています。また、民間でも資格を持ちながらも別の仕事に従事されてる方が大勢いらしゃいます。高齢化や感染症など救急搬送が拡大する中このスキルを持った方が活躍できる環境を県が全国に先駆けて整備出来ないかと問いました。



県として高い専門性を持った人材を活用できるよう消防本部の意見とMC（メディカルコントロール）協議会で検討を進めると答弁を戴いた。

4. 教育現場に対する教育長の考えについて

- ① 教科書採択について
- ② ネットリテラシー教育について

●浅井所感 ①4年毎の教科書の採択で「新しい教科書を作る会」の教科書が検定で不合格になり、また「自虐的記述のある歴史教科書」が採択される機運が出る危惧を覚え、新教育長に従軍慰安婦等の自虐的記述の教科書についての捉え方を質問した。記述に関する答弁は一切なく、採択に関しての適正さを述べるに止どまる。



●浅井所感 ②自殺者が出るなどネットによる誹謗中傷の被害者が後を絶たずネット社会におけるモラルや情報活用能力を小学校段階から教育の現場で取り上げることが求められ総務省はリテラシー指標 ILAS を活用すること推奨しています。教育現場に取り上げるお考えを問いましたが、教員の研修等でネットリテラシー教育の指導力向上を図るとの答弁でカリキュラムとしての言及はなかった。いずれも紋切り型の答弁で新教育長の教育行政に新しい息吹は感じられず今後一層の監察の必要性を感じたところです。

5. 都市計画道路越谷市役所通り線の事業化について

●浅井所感 この道路は計画決定の昭和62年から33年の間、たな晒しにされていました。市議の時代には地元の方から、「いつ工事が始まる」と言われ、市との説明会を設定したり、住民による署名活動や陳情書の提出など、様々な手法で取り組みましたが前市長板川氏や現市長の高橋氏自体にやる気がなく「県の事業なので県との調整が必要」と答弁し、県に下駄を預けたきり、県としても南側の新駅前通り線の整備と、東口の整備でこの地域の道路整備は既に完了との認識で、この道路問題を私が定例会で何度質問を重ねても「周辺の交通状況の変化を見極めながら勘案していく」と毎回同じ答弁が繰り返されました。R元年の6月定例会質問で、越谷市役所

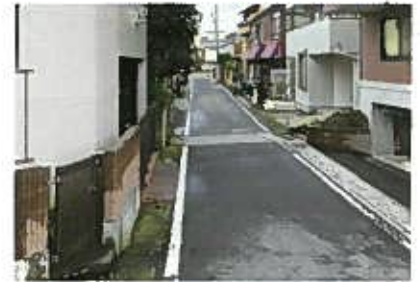


都市計画道路越谷市役所通り線
県道足立・越谷線 越谷二丁目(北)
交差点から越谷駅東口方面を望む

●トピックス(市道の事業化)

●お知らせ

新庁舎建設に伴い、当該道路と延伸区間にある幅員4m・距離約70メートルの市道を歩道付き幅員25mに整備する計画案が浮上。これを県に打診すると当該道路との調整を検討するとの答弁を得た。市側から既に県土整備部との会議を2回開催した事、令和2年から調査費が計上され事業化に向け動き始めたと報告を受けている。今回の質問に対してもこの市道の延伸道路が事業化されれば県側としても周辺のまちづくりの状況を勘案しながら当該道路の事業化の検討をするとの答弁を得た。当該道路の事業化は市道の事業化の可否に関わってくる。県議として市道の事業化に全力を尽くす所存です。



延伸区間の市道現況

既に市道拡幅整備に対し業者による投機が動きだしており市側の素早い行動が要求される。地域住民や地権者の皆さまの理解と協力を得ることが重要であり、説明会等の会合を早急に実施するよう市側に促している。

※都市計画道路越谷市役所通り線の質疑について6/29の埼玉建設新聞に掲載されました。



地権者の方に話を伺う浅井県議

●越谷市医師会会報に寄稿しました。

昨年中の依頼で新型コロナウイルス感染症の話題には触れていませんが本県の急速な高齢化進展による医療と介護の問題と本年オープンした保健センターの活用について述べさせていただきました。拙文ですが機会があればご笑覧ください。

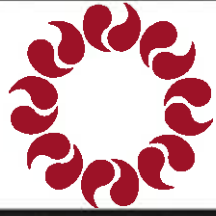


お知らせ

●県土都市整備委員会インタビュー
放送予定日 9月20日 10:00~10:15
(浅井が委員長として委員会紹介をします)

●感謝!!

新型コロナウイルス感染症の嵐は留まることを知らぬげに吹き荒れ感染者は拡大するばかりです。政治を担うものとして自分の非力さを思い知らされます。その嵐の中で自分を危険に晒しながらの献身的な医療活動には感謝と尊敬しかありません。全ての医療従事者の方々に御礼申し上げます。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様からの自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにあるります。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の実状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 「コロナウイルス感染症対策本部報告!」

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウィルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました施策の推進を図って参りました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところであります。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和二年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

県迷惑防止改正条例を可決

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像・データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

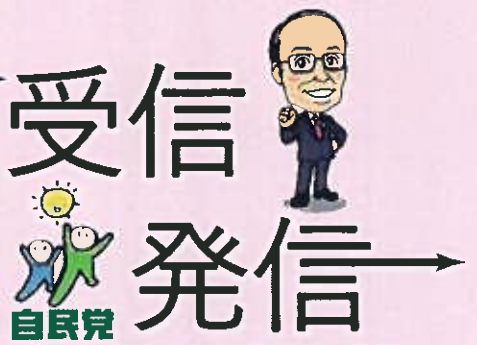
十二月定例会議で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



あなたと市⇄県⇄国をつなぐ

埼玉県議会議員

浅井 明



- 県土都市整備委員会 委員長
- 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 委員
- 埼玉県都市計画審議会 委員

浅井明県政事務所

〒343-0813 越谷市越ヶ谷 2-8-24 森田ビル 2F (201室) 市役所交差点角
TEL048-940-5195 fax048-940-5195 メールアドレス: info@asaiakira.jp

郵便はがき



あらい一徳県政報告新春特別号

埼玉県議会議員

新井一徳

〒364-0031

埼玉県北本市中央1-81

TEL 048-594-1600

Fax 048-594-1602



あらい一徳県政報告新春特別号

皆様方によ旧年中、格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。昨年は駆け早々、新型コロナウイルス感染症が発生し、短期間で全世界に拡大しました。このため、ビジネスや観光目的の海外渡航が制限されたほか、国内に目を転じると、緊急事態宣言に伴って、各種事業者が休業を余儀なくされるなど経済活動が停滞状態となり、深刻な景気後退に陥りました。今年も引き続き、感染予防の対策強化と地域経済の回復が喫緊の大きな課題と考えています。

新型コロナウイルスがまだ、猛威を振るい、先行き不透明な状況に鑑み、私の政治理念である「安心・安全で豊かな暮らしの実現」にむけて、今年も日々、県政や市政の進展のため、諸課題の解決に全力で取り組もうと決意を新たにしています。私は昨年、企画財政委員に就任し、コロナ対策として、100億円規模の新たな基金の創出に尽力し、専用医療施設として、約1400床の病床確保など医療の充実に努めました。また、経済・雇用対策特別委員として、コロナの影響で経営に苦しむ中小企業の支援などに取り組みました。二月の定例会では、予算特別委員として、令和三年度の各種予算案を審議し、コロナ対策などで、県の姿勢を質す考えです。新たな年を迎え、今後も皆様の生の声に真摯に耳を傾け、政策という形に結実するために精進するとともに、活力あふれる故郷・埼玉づくりに邁進する覚悟です。引き続き、皆様方のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和三年一月吉日

埼玉県議会議員 新井一徳



埼玉県議会議員

あらい一徳

令和3年1月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602
県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

今年も安心、安全で豊かな暮らしの実現のために全力投球!!

明けましておめでとうございます。旧年中は、格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。
令和2年目を迎えた昨年は年明け早々、中国・湖北省武漢市に端を発する、新型コロナウイルス感染症が日本のみならず、全世界に拡大しました。
特に昨年末からは、第3波の到来ともいえる事態が発生し、昨年末時点で国内の感染者数は約23万4,000人に達する一方、年末の書き入れ時を迎えた各種事業者が大きな打撃を受けました。加えて年明け早々、緊急事態宣言が発令されるなど、憂慮する事態が継続しています。
このため、今年も引き続き、感染予防の対策強化と地域経済の回復が喫緊の大きな課題と考えています。
令和3年の干支は丑です。丑年は、これから発展する前触れの年の言い伝えもあるとのことですので、そこで、新たな成長の芽を息吹かせる一年にしていきたいと考えています。
あらい一徳県政報告第20号では、現在、本県が進めている新型コロナウイルス感染症対策や、日々の政治活動について、ご報告申し上げます。

感染症対策に万全の体制を 埼玉県が取り組んでいる主な事業

昨年春以降、県議会の場では各定例会において、新型コロナウイルス感染症への対策が主なテーマとなり、執行部と議論を重ねながら、各種施策に取り組んでいます。私も所属する自由民主党議員団は昨年春「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、執行部に対して、県民の皆様のご要望を踏まえて意見・提言を重ねてきました。昨年春には、新型コロナウイルス感染症の対策に特化した、100億円規模の基金を新たに創設し、施策を実施するための財源確保にも全力を挙げています。新型コロナウイルス感染症の対策として、県民生活の安心、安全のために、本県が取り組んでいる事業のうち、主なものは次の通りです。

中小企業・個人事業主等 家賃支援金 (産業労働部)

売り上げが一定程度減少した県内テナント事業者に対して、家賃の一部を補助し、家賃負担の軽減を支援しています。
1か月の売り上げが前年同月比で50%以上減少か、連続する3か月の売り上げの合計が前年同期比で30%以上減少などが条件となります。



県産農産物販売促進緊急対策事業 (農林部)

インターネットを活用した販売を支援するとともに、飲食店向けの出荷ルートを回復、拡大させるために、本県農産物を応援するキャンペーンを実施しています。



新型コロナウイルス感染症対策 (保健医療部)

感染が疑われる県民や、その濃厚接触者に対するPCR検査の実施をはじめ、軽症患者を対象とした、借り上げホテルなど宿泊療養施設の運営や、感染ピーク時を想定した、最大1408病床の専用医療施設の整備などに取り組んでいます。

また、医療崩壊を引き起こさないため、陽性患者の入院調整などに取り組むほか、病院や福祉施設でクラスター(集団感染)が発生した際の、COVMAT(コブマツト: 医師らで組織する専門チーム)の現場派遣なども進めています。

さらに、医療機関を受診する県民の安心、安全を考慮し、各医療機関に感染防護具の備蓄などの支援をするなど、万全の体制を敷いています。



社会福祉施設等への 感染症対策等支援 (福祉部)

施設内の感染症対策として、マスクや消毒液、防護服の配布を行うほか、個室改修、換気設備の設置を補助するほか、ICT、ロボット導入などに対する補助を行っています。



生活に困っている 世帯への支援 (福祉部)

緊急小口資金等の特例貸付を実施するために必要な貸付原資を補助するほか、住居確保給付金の支給、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給などを実施しています。



県営住宅の 一時提供 (都市整備部)

住所が勤務場所が本県内にある方で、離職や収入の減少により、現に居住している住宅の退去を余儀なくされている方や、その見込みがある方に、一時提供しています。



地域公共交通 緊急支援事業 (企画財政部)

感染防止対策を実施した上で、運行を継続するバスなどの地域公共交通事業者を支援するほか、収入が減少したバス路線の運行を補助するなどして、地域の皆様の足を確保しています。



避難所内感染症防止対策 物資備蓄費 (危機管理防災部)

避難所における感染防止を図るため、必要な物資を備蓄し、市町村と連携して、安心して避難できる環境を整備しています。



県立学校への 学習支援事業 (教育局)

臨時休業に伴う学習の遅れを解消するため、県立中学校・高等学校への学習指導員の配置や、学習指導員を配置する市町村への補助を行っています。



市町村立小中学校 外部人材配置事業 (教育局)

教職員の業務を補助するため、スクール・サポート・スタッフを配置する市町村への補助を実施しています。

特別支援学校 通学環境充実事業費 (教育局)

特別支援学校のスクールバスにおける、感染リスク低減のため、乗車率の高いバスに対して、増便を実施しています。



学校法人等助成費 (総務部)

感染拡大の影響で休業していた私立学校等の再開に向け、新たな人員配置をした際に補助し、学習環境の向上を図っています。

私立幼稚園等 緊急環境整備費補助 (総務部)

感染拡大防止のため、私立幼稚園等が保健衛生用品を購入した際に補助し、幼児教育の質の向上を図っています。



上記以外にも、さまざまな取り組みがありますので、皆様も日々の生活でお困りごとや、ご要望、ご相談などがありましたら、遠慮なく、あらい一徳県政事務所まで、お寄せくださいますよう、よろしく願い申し上げます。

地域住民の皆様の快適な暮らしのために、要望活動にも全力投球

北本市、ならびに県央地域の利便性向上や、地域の皆様の安心、安全な暮らしを実現するための活動にも、精力的に取り組んでいます。以下は、最近の活動報告です。

屋内50㎡プールの整備を 県央地域に

本県では現在、国際大会などを開催可能な、公営の屋内50㎡プールの整備の必要性が議論されています。

こうした状況を踏まえ、北本市を含む県央地域の4市1町（北本市、上尾市、鴻巣市、桶川市、伊奈町）の市長・町長、市町議会正副議長、我々県議会議員が



昨年、大野元裕知事に対し、上尾市にある「さいたま水上公園」内に、屋内50㎡プールを整備するよう、要望活動を行いました。

県央地域は本県のほぼ中央に位置しており、国道17号や、上尾道路、圏央道も整備されるなど、県内外から多くの人が集まる上で、非常にアクセスが良いという利点があります。加えて、近くには、上尾運動公園や埼玉県立武道館、埼玉アイスパリーナなどが整備済みで、屋内50㎡プール誕生により、県央地域が多様なスポーツ施設の一大集積地になるとともに、全国に誇る本県の総合スポーツ拠点が生ずることにあります。

要望活動では、整備候補地である地元・上尾市の畠山穂市長が「屋内50㎡プールの誕生は、県央地域53万人の熱意です」と力説。大野知事からは

「いろいろな方の意見をうかがい、真剣に考えたい」との言葉がありました。私も、県央地域選出の県議会議員として、県央地域への屋内50㎡プールの誘致に向けて、今後、精力的に取り組むを進めていきたいと考えています。

一級河川 江川の早期の 治水対策を

近年、大型化した台風や局地的な集中豪雨などによる大規模な水害が全国各地で頻りに発生しており、河川の氾濫や堤防決壊など被害も甚大化しています。

北本市を含む、県央地域を流れ、荒川にそそぐ一級河川の江川一帯でも水害が頻りに発生することを踏まえ、昨年、本県の県土整備部に対して、江川の早期整備を求める要望活動を行いました。江川では平成27年7月の台風11号によって河川が氾濫し、通学途中の女子高校生が流されて死亡するという痛ましい事故が発生したことから、治水対策が喫緊の課題となっています。

要望活動では、流域自治体を代表して、桶川市の小野克典市長が「流域全体の治水安全度の向上を図るため、江川の中下流域においても、必要な対策の実施に向けた計画を速やかに進めていただきたい」などと求めました。



江川の上流域では調整池の整備を進めるなど、洪水解消へ向けた取り組みが進んでいます。今後、治水対策には全力で取り組みます。

上尾道路Ⅱ期区間の 早期整備を要望

道路網の整備は、地域間交流を促進して地域の発展を図り、また、地域住民の安全で安心な暮らしを支える必要不可欠な社会資本であり、その早期整備を強力に推進するための要望活動にも全力で取り組んでいます。



昨春秋、国土交通省に大西英男副大臣や栗田卓也事務次官を訪ね、国道17号上尾道路の早期整備に対する地元の熱意を伝えてきました。具体的には下記の項目などです。

- ①上尾道路Ⅱ期区間（圏央道桶川北本インターチェンジ付近〜鴻巣市箕田）の早期整備
 - ②上尾道路Ⅰ期区間（さいたま市西区宮前町〜圏央道桶川北本インターチェンジ付近）の全線4車線化
 - ③物流上、重要な道路輸送網として、上尾道路の重要物流道路の指定
- 現在の慢性化している交通渋滞の解消や沿道環境の向上はもとより、沿線の開発に伴う雇用促進や地域活性化、災害時の緊急輸送路確保などの観点から、上尾道路の早期整備・完成は地元の悲願であり、粘り強く要望を続けていきます。

北本市内の安全対策も、着々と進展

北本市内において、安全対策のご要望をいただくインフラ整備が多数あり、その整備にも全力で取り組んでいます。

中仙道の整備 今春の拡幅に向け進行中

北本市の中央部分を南北に縦貫している都市計画道路中仙道（県道鴻巣桶川さいたま線）は、本府地内で一部、未整備区間が存在しています。今春の供用開始に向けた整備が進み、着々と進められています。

この未整備区間をめぐっては、平成30年春に地元住民が4,600人分の署名を集めるなどして、道路や歩道の拡幅、電柱地中化などの整備を要望した経緯があります。こうした地元の熱意を受けまして、県が収用委員会に裁決申請を行い、同春秋収用委員会が県の訴えを認める形で、収容する土地が決まり、未整備区間の整備に向けた動きが本格化しました。

昨秋より行われていた、大型重機を束ねた汚染された土壌の入れ替え工事なども完了し、その後、道路と歩道の拡幅整備が始まりました。早ければ、3月末には、新たに整備された道路や歩道の通行が可能となります。



県道下石戸上宮蒲線の 歩道整備に着手

中丸小学校の南側を東西に横断する県道下石戸上宮蒲線は近年、圏央道の開通に伴って、大型車両の通行が増加している一方で、歩道部分は狭隘なままであることから、中丸

小へ通う児童や、付近の住民の安全な通行をどう確保するか、大きな課題となっていました。



このため、北本県土整備事務所に対して、歩道拡幅の要望を続けてきた結果、歩道整備事業への着手が正式に決まりました。

具体的には、県道下石戸上宮蒲線の北側（中丸小側）約240メートル部分の歩道を拡幅し、幅員は約2.5メートルとなる計画です。先ごろ、地元説明会を実施したところです。

すでに路線測量や道路の詳細設計などが済んでおり、今後、用地の取得、道路工事という流れになります。

老朽化した国道17号を 路面修繕

北本市内を南北に縦貫する基幹道

路である国道17号は、トラックなど大型車両の通行量が増加していることもあり、老朽化に伴う振動が激しく、沿道の地域住民の方々からは「夜も眠れず、日常生活に支障を来している」などの切実な声が上がっていました。

国土交通省に早期の対策を強く要望した結果、路面のひび割れ状況など、傷みの激しい場所を調査していただき、平成28年度より、順次、路面の修繕に取り組んでいただいています。

修繕が始まって5年目となる本年度は、中丸地内、北本・宮内地内、深井地内の計5か所（1か所あたり50㎡）で、傷んだ路面の修繕を行なうことが決まりました。近く、着工する見通しです。



皆さまとより良い故郷づくりを

本県は今後、急速な高齢化が進む一方で、生産年齢人口は減少に向かうなど、大きな転換点を迎えようとしています。

そうした中であって、これからのまちづくりはどうあるべきなのか？を真剣に考える時期に来ていると痛感しており、市民の皆さん一人一人のお力を借りながら、希望の溢れる埼玉を新たに築き上げていかなくてはと考えています。

こうした考えのもと、私、あらい一徳は、それぞれの地域で、直面する課題について市民の皆さんとざっくばらんに話し合う懇談会を開催したいと考えています。団体・サークルなどのグループでも個人でも結構です。懇談会をご希望の皆さん、

あらい一徳県政事務所
(TEL 048-594-1600)まで
ぜひ、ご連絡をください。





自民党県議団ニュース

【北第1区・秩父市版】



国民・県民の命と生活を守る



今、埼玉県では職員も議員も、感染拡大を止めるため、感染者の命を救うため、そして、できるだけ多くの経済的に困窮する人々を助けるために、協力し合い、知恵を出し合い、日々奔走しております。秩父地域における新型コロナウイルス感染の被害は少ないものの、世界的な感染拡大による経済的打撃は免れる事ができません。そこで、秩父地域の皆様が国や県が打ち出している様々な支援策を活用しやすいように一覧を作成しました。これは5月22日現在のものですが、次々と新たな支援策が発表されますので、今後とも行政の情報にしっかりと耳を傾けて頂ければと思います。国民全員でこの難局を乗り越え、一日も早く世界に平穏な日々が戻る事を祈ります。

新井 豪

県と国による新型コロナウイルス感染症 支援策一覧



借りる (個人・世帯)

▶ 緊急小口資金《生活福祉資金の特例貸付》

【対象者】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

【貸付上限額】

学校等の休業、個人事業主等の特例の場合**20万円以内**、
その他の場合**10万円以内**

処置期間	償還期限	貸付利子・保証人
1年以内	2年以内	無利子・不要

▶ 総合支援資金《生活福祉資金の特例貸付》

【対象者】

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

【貸付上限額】

2人以上 **20万円**以内、単身**15万円**以内
原則3カ月まで、最長12月以内

処置期間	償還期限	貸付利子・保証人
1年以内	2年以内	無利子・不要

お問い合わせ先

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 ☎ 048-822-1192



延びる (個人・世帯・事業者)

各種税金等を支払うことが難しい皆さまが徴収の猶予等を受けられる場合があります

県税(個人事業税、法人事業税、自動車税など)

お問い合わせ先

埼玉県秩父県税事務所(法人事業税、自動車税など) ☎ 0494-23-2110



受け取る (事業者)

▶ 埼玉県中小企業・個人事業主支援金

【対象者】

4月8日から5月6日までの間に20日以上事業所を休業した、県内に本社を有する中小企業・個人事業主

【支援額】

20万円または**30万円**(複数事業所を休業してる場合)

【受付期間】

5月7日～6月15日

▶ 埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金

【対象者】

5月12日から5月31日までの間に16日以上事業所を休業し、2019年の月平均売上げが15万円以上ある、県内に本社を有する中小企業・個人事業主

支援金	受付期間
10万円	6月1日～7月17日

お問い合わせ先

埼玉県中小企業等支援相談窓口 (受付時間: 平日・休日ともに9時～18時)

☎ 0570-000-678 (ナビダイヤル) または ☎ 048-830-8291

▶ 埼玉県業種別組合等応援金

【対象者】

新型コロナウイルス感染防止等に係る優れた取組みを実施する中小企業組合等

補助額	受付期間
上限額 500万円 (下限額 100万円)	5月13日～5月26日

お問い合わせ先

埼玉県産業労働政策課 業種別組合等応援補助金担当

☎ 048-830-3721



借りる (事業者)

◆売上高が15%以上減少(小規模個人事業主は5%以上減少も対象) ⇒ 新型コロナウイルス感染症対応資金

融資限度額	利率	保証料率
3,000万円	当初3年間 0% 4年目以降 年1.4%～1.5%	0%

お問い合わせ先 県内金融機関 本・支店

◆売上高が5%以上減少 ⇒ 経営安定資金

	特定業種関連 (SN保証5号)	災害復旧関連 (SN保証4号危機関連)
売上高要件	5%～15%未満減少	15%以上減少
融資限度額	1億円	1億6,000万円
利率	年0.6%以内	年0.5%以内
保証料率	0.68%	0.8%

お問い合わせ先 商工会議所・商工会

◆売上高減少または減少見込み ⇒ 経営あんしん資金

融資限度額	利率	保証料率
1億円	年0.8%以内	0.45%～1.64%

お問い合わせ先 商工会議所・商工会

● 受け取る (個人・世帯)

▶ 特別定額給付金

対象者	給付額
すべての国民	1人10万円

お問い合わせ先

特別定額給付金コールセンター (受付時間:9:00~18:30 ※毎日)
 ☎ 0120-260020
 秩父市役所地域政策課・特別定額給付金担当
 ☎ 0494-22-2496

▶ 住居確保給付金

【対象者】

住宅を失った、または失う恐れがある方に**一定額を上限に家賃**が支給されます

【支給期間】

原則3カ月
 (※最長9カ月)

お問い合わせ先

埼玉県秩父福祉事務所 秩父市役所社会福祉課
 ☎ 0494-22-6228 ☎ 0494-25-5204

▶ 子育て臨時特別給付金

【対象者】

令和2年4月分の児童手当が支給される児童(所得制限あり)
 ※令和2年3月分の給付対象だった新高校1年生の児童は対象

【給付額】

子供**1人あたり1万円** ※児童手当の振込口座に自動振込
 ※公務員の方のみ手続きが必要

お問い合わせ先

子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター
 ☎ 0120-271-381

▶ 高等教育修学支援制度

【対象者】

※**授業料の減免**が受けられます
 授業料の支払いが難しい方 ※**給付型奨学金**が支給されます

お問い合わせ先

日本学生支援機構 (受付時間:9:00~20:00 ※平日) ☎ 0570-666-301

● 延びる (個人・世帯)

各種税金・公共料金等を支払うことが難しい皆さまが徴収の猶予等を受けられる場合があります

▶ 所得税(国)、市民税(市)、固定資産税(市) 健康保険税(市)、年金保険料(年)等

お問い合わせ先

(国)国税庁秩父税務署 (市)秩父市役所収納課
 ☎ 0494-22-4433 ☎ 0494-22-2210
 (年)秩父年金事務所
 ☎ 0494-27-6560

▶ 公共料金や電話料金

お問い合わせ先

●電気・ガス:契約中の事業者 ●電話:契約中の事業者
 ●水道:ちちぶ広域水道お客様センター ☎ 0494-25-5221

▶ 住宅ローン

お問い合わせ先

金融庁相談ダイヤル (受付時間:10:00~17:00 ※平日) ☎ 0120-156811

● 受け取る (事業者)

▶ 持続化給付金

【対象者】月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
 【給付額】中小**200万円**(最大) 個人事業**100万円**(最大)

お問い合わせ先

持続化給付金事業コールセンター (受付時間:8:30~19:00 ※毎日)
 ☎ 0120-115-570

▶ 雇用調整助成金

【対象者】

売上が5%以上減少、一時的な休業により雇用維持を図った事業主
 【助成額】(上限)**8,330円/人** × 休業日数

▶ 小学校休業等対応助成金・支援金

【対象者】

●小学校等の休校により従業員が有給休暇を取得した事業者
 ●小学校等の休校により契約した仕事ができなくなった事業者

【助成額】

(上限)1日あたり**8,330円**

【支援額】

個人事業主・フリーランス (上限)1日あたり**4,100円**

お問い合わせ先

厚生労働省コールセンター
 ☎ 0120-60-3999 (受付時間:9:00~21:00 ※毎日)

● 借りる (事業者)

日本政策金融公庫による貸付・融資《**無利子・無担保**》

▶ セーフティネット貸付

【対象者】売上減少の実績なしでも今後の影響が見込まれる事業者
 【融資限度額】中小**7.2億円** 個人・小規模**4,800万円**

▶ 新型コロナウイルス感染症特別貸付

【対象者】売上が5%以上減少した事業者

【融資限度額】

中小**3億円** 個人・小規模**6,000万円**

※金利補給

中小**1億円** 個人・小規模**3,000万円**

▶ 新型コロナウイルス対策マル経融資

【融資限度額】別枠**1,000万円**

※当初3年間の金利を0.9%引き下げ ※金利補給あり

お問い合わせ先

日本政策金融公庫 (受付時間:9:00~19:00 ※平日)
 ☎ 0120-154-505

● 延びる (事業者)

各種税金・公共料金等を支払うことが難しい事業主の皆さまが徴収の猶予等を受けられる場合があります

▶ 法人税(国)、消費税(国)、固定資産税(市)等

【猶予期間】無担保・延滞税なしで納税を1年間猶予

お問い合わせ先

(国)国税庁 猶予相談センター (市)秩父市役所収納課
 ☎ 0120-948-249 ☎ 0494-22-2210

▶ 厚生年金保険料等

【猶予期間】無担保・延滞金なしで納付を1年間猶予

お問い合わせ先

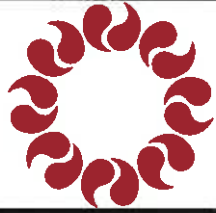
秩父年金事務所 ☎ 0494-27-6560



新型コロナウイルスとの戦いという歴史的な事態に直面している今、国民の皆さまには大変な不自由をおかけしています。この難局を私たち全員で乗り越えていくため、世界的に見ても最大級の緊急経済対策を打ち出し、その財政的な裏付けとなる今年度補正予算を成立させました。引き続き、「感染拡大の防止」「医療提供体制の強化」に最優先で取り組むとともに、緊急経済対策の速やかな実行により、皆さまの暮らしと経済を力強く支えてまいります。

自由民主党総裁 安倍晋三





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎 宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!
埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。
そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

謹賀新年
皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。
この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。
また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様からの自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶
埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団

「コロナウイルス感染症対策本部報告!」

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウィルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議団に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和三年度予算編成に関する

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォン急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

コロナ禍を乗り越え、地域の経済復興へ!

埼玉県議会議員 新井 とう

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：秩父市中町8-8
 電話：22-0362
 FAX：22-1348



地方創生・
 行財政改革特別委員会
 新井 豪 委員長



自民党県議団ニュース

【北第1区・秩父市版】



コロナと戦う予算、次々と成立へ

コロナ対策に累計5千億円

国内で新型コロナウイルスが蔓延し始めて以来、埼玉県では令和2年2月から累計13回にわたって予算措置がとられてきました。県執行部のみならず、県議会からの提案も反映されて、相談・検査体制の強化から始まり、企業や事業者への支援、児童生徒・保護者への支援、そして医療提供体制の強化などが実施され、総額でおよそ5000億円という規模となっております。



また、2月18日から開会した県議会では令和3年度の当初予算が審議されておりますが、最重要課題であるコロナ対策に1000億円を超える予算が計上されるなど、一般会計の当初予算としては初めて2兆円を超えて過去最大規模となりました。この当初予算は予算特別委員会等の審議を経て3月末に成立する見込みとなっております。

新井豪議員、コロナ専用施設の運営強化策を提案

県議会の一般質問で登壇した新井豪議員は、当時の県内のコロナ専用病床の不足を指摘し、人材確保を含めたコロナ専用医療施設の運営強化のための支援策を提案しました。現在では専用医療施設の運営のために、国による診療報酬や空床確保等の単価増額に対応しながら県の支援も行われています。この提案についてはテレビニュースでも報じられました。



大滝トンネル整備進む



西関東連絡道路の一部である「大滝トンネル」の整備が進められていきます。トンネル部分の用地買収も完了し、本体工事のための迂回道の工事が行われており、本年中にはトンネル本体の工事が開始される予定です。トンネル本体の工事には四年近くの歳月と予算を要しますが、その予算がしっかりと確保されるよう県議団としても働きかけて参ります。

秩父の議員連盟の活躍

東秩父村を含めた秩父郡市には道路や森林整備のための大きな「議員連盟」が組織されています。県と市町村の議員全員が加盟し、国会議員や各首長が顧問・相談役として支援しています。これだけ広範囲で大きな議員連盟は全国でも稀であり国や県への働きかけに大きな影響力を持っています。国と県の予算で整備されている西関東連絡道路の整備、例えば、先述の「大滝トンネル整備」の実現もこの議員連盟の提案が承認さ

れたものです。大滝トンネルに続く具体的な整備については、県職員や当該地域の議員と調整を計り、関口昌一参議院会長をはじめとする国会議員の案内によって、正式に国交省や県に対して要望するという予定です。一部では、特定の政治家の力によって次の道路のルートが決定された等と誤った情報を耳にしますが、未だ調整段階であり、一人の政治家ではなく地域の政治力の結集で実現されるものです。今後詳細が決定次第、皆様に情報提供して参ります。

秩父の水と森を守る

令和6年度から「森林環境税」の徴収が開始されます。国民一人あたり年間1千円が住民税に上乘せされ、地球温暖化防止や国土保全のために森林を整備する財源に充てられます。この課税に先立ち、令和元年より国から県や市に対して「森林環境譲与税」という形で財源が交付されています。新井豪県議らが秩父郡市の議員連盟の代



▲新井ごう県議は昨年3月に副議長の任期を終えた後「地方創生」担当の特別委員長に就任



▲環境省の大居室において、今後のダム の在り方から流域治水の必要性について 新井県議と小泉大臣が意見交換



▲小泉環境大臣に要望書を提出



新井ごう 議員

「直面している災害はコロナだけではない」

県議会で「災害」に対する様々な提案

埼玉も「流域治水」に 転換した洪水対策を

○提案【新井豪議員】

平成30年は広島県や岡山県で大規模な土砂災害が発生した7月豪雨、令和元年は埼玉県で4名の死者と7千棟を超える住宅被害が発生した台風19号、令和2年は熊本県を中心に全国に大きな被害をもたらした7月豪雨と、全国で大規模な水害が毎年発生しています。河道や治水施設の整備だけではとても追いつかず、河川管理者の力だけでは洪水被害を減らすことが困難となっています。そこで、①ダムや堤防等の整備を一層拡充する、②施設や住居を洪水リスクの低いエリアへ誘導する、③避難体制の強化・被災時の事業継続計画



の策定・官民連携の防災訓練の推進、といった流域全体のハードとソフト、官と民一体で、多層的に対策を進め、社会全体で洪水に備える防災意識を啓発し、地域住民を始めあらゆる関係者が協働する「流域治水」への転換を図ることを提案します。

●答弁【県土整備部長】

「流域治水」の重要性は認識しており、令和2年7月に国が策定を開始した「流域治水プロジェクト」に基づき、国や市町村、企業等と連携し、対策に取り組んで参ります。「流域治水」の実現には関係部局が連携することも重要であり、防災・減災対策を進めるために県土整備部・都市整備部・下水道局からなる会議を設置し、または避難計画の支援について危機管理防災部や福祉部とも連携していますが、流域治水実現のためにこれらの連携を一層深めて方策に取り組んで参ります。市町村の首長に対しても浸水リスク情報の活用と備えの加速を働きかけ、「減災対策協議会」で水防活動や防災意識の啓発を図ります。さらに、住民や民間企業に対しても浸水リスクの情報提供を進める等、防災・減災に対する理解と関心を高めて「流域治水」の対策を進めて参ります。

高速道路で繋がる県との 災害協定を

□：
関越道で繋がる3県
※この3県による
災害時相互応援・防災協定
は平成25年に締結

□：
東北道で繋がる3県
この3県による
災害協定を提案



○提案【新井豪議員】

秩父地域を襲った平成26年の大雪災害において、大型の除雪車と運転手を新潟県から派遣して頂き、幹線道路が数日で除雪されて地域住民が救われた。これは埼玉・群馬・新潟の災害協定が実行されたものであり、高速道路で繋がれた県同士の相互応援が非常に有効であることが証明されました。

遠県でも災害時の相互派遣や物資の輸送が高速道路によって行えるというメリットを活かし、関越3県のように、例えば東北道で繋がる栃木県や福島県等との災害協定を締結することを提案します。

●答弁【大野知事】

災害の規模が大きくなるほど被災自治体のみでの対応は困難となり、他の都道府県からの広域的な支援が必要となります。平成30年からは国や全国知事会等が中心となり、被災自治体に対して全国から応援職員を派遣するシステムが運用されています。このように自治体間の相互応援を広げることは、より厚みを増した災害対応体制に繋がると考えます。ご提案の3県の災害協定についてもこのような経験に基づいて検討したいと考えております。

大雪災害の対策を

○提案【新井豪議員】

平成26年の大雪は、当時「百年に一度」と言われましたが、気候変動という中では毎年降っても不思議ではありません。被災後の県議会において私の一般質問に対し「大雪の降雪量を想定した配備体制を実施する」

という答弁がありました。その他様々な提案に対して「検討する」と答弁されましたが、改めて大雪対策の実施を提案します。

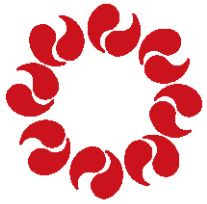


●答弁【危機管理防災部長】

大雪警報が発表された場合、災害即応室を設置して全庁で3百人規模の情報収集体制をとり、孤立集落が多数発生する場合には9百人規模の警戒体制に拡充します。大雪特別警報の場合には災害対策本部を設置して全職員で災害対応にあたります。

●答弁【県土整備部長】

これまでに、県土整備事務所への小型除雪機の配備、路面状況を監視する定点カメラの増設、雪崩にも効果のある防護用の柵やネットの増設等を実施してきましたが、今後もこれらの整備を進めて参ります。



自民党県議団ニュース

【北第1区・秩父市版】



感染対策とコロナ後の経済復興へ

「条件付き」で予算可決

3月26日の県議会最終日に令和3年度の当初予算案が可決されました。この予算案は予算特別委員会で慎重に審議され、議会として指摘すべきものを指摘し、自民党県議団によって付帯決議を付けるという「条件付き」で賛成、可決となりました。

今回の予算案について「基金残高の復元が図られていない」「財政運営に大きな懸念がある」等と指摘し、条件としては、「各事業にあたっては目標値を設定し原資となる税金が効果的に充てられること」、「先端産業に係る技術支援の向上と小規模事業者にも支援を拡大すること」、「鶴ヶ島市の農大跡地における産業支援施設を早期に整備すること」、「特別養護老人ホームの床数拡大に伴う空床解消に努めること」等、6項目が付けられることと、



「近年の埼玉県議会では、執行部から提案された予算案に対して賛成か反対かの採決だけでなく、特別委員会にて慎重に審査し、積極的に付帯決議を付けて議会側からの提案を盛り込んでおります。(※予算については裏面に関連記事を記載)」

議会・自民党県議団が新体制へ

県議会最終日に議長と副議長から辞表が提出されて新たに選挙が行われた結果、議長には木下高志議員(自民、坂戸市)、副議長には岡地優議員(自民、桶川市)が選出されました。また、自民党県議団においても人事が変更されて新体制となりました。県議団内の選挙において、団長は小島信昭議員(さいたま市岩槻区)が再任となり、副団長には新井豪(秩父市)と高橋政雄(さいたま市緑区)が新たに選出されました。

全国初「エスカレーター歩かない」条例案を自民が提出・可決

エスカレーターに立ち止まって乗ることを努力義務として課す条例の議員提出議案が可決されました。



近年のエスカレーター事故の約6割が「転倒」で占められており、本来は歩行を想定して作られていないエスカレーターの安全利用のために条例化しました。この条例は安全利用のマナー啓発の強化や事業者への周知徹底が目的であり、違反した場合の罰則は定めておりません。



高橋政雄 副団長



新井 豪 副団長



小島信昭 団長

「ワクチン」を知ろう

テレビ等ではワクチンの製薬会社名は耳にしますが、種類の違いについては殆ど報じられません。開発中を含め7種類以上あると言われ、そのうち主な5種類についての詳細や欠点については敢えて記載しませんが、仕組み、利点、欠点、効果、持続期間などがそれぞれ違う多くの種類があるというのを認識して、多くの人が関心を持って正しい情報を得て、ワクチンへの疑問や偏見が少しでも払拭されればと思います。

新型コロナワクチンの主な種類

種類	主なメーカー	仕組みと利点
不活化ワクチン	シノファーム(中国) KMバイオ(日本)	仕組 死んだ病原体の一部を接種 利点 副反応が少ない
組換えタンパクワクチン	塩野義(日本)	仕組 ウィルスの一部(タンパク質)を培養して注入 利点 副反応が起こりにくい
ウィルスベクターワクチン	アストラゼネカ(英国) IDファーマ(日本)	仕組 無害なウィルスにコロナの遺伝子を運ばせる 利点 感染に近い状態を再現するので効果が高い
DNAワクチン	アンジェス(日本)	仕組 コロナ遺伝子(DNA)を直接投与 利点 開発スピードやコスト面で優れている
RNAワクチン	ファイザー、モデルナ(米国) 第一三共(日本)	仕組 DNAから作られるRNAを直接投与 利点 治験で95%と高い効果

令和3年度当初予算案

～新たな社会へ 青天を衝け～

1 安心・安全の強化

2 DXの推進と
県経済の回復・成長

3 持続可能で
豊かな未来への投資

一般会計 **2兆 1,198億 4,300万円** 前年度比 +8.1%

（全会計合計 **3兆 5,026億 9,833万 9千円**） 前年度比 +1.5%

同時提案 13か月予算による切れ目のない公共事業等の実施（令和2年度2月補正）

一般会計 **444億 2,360万 6千円**



新型コロナウイルス対策に 1千億円を計上

一般的な行政にかかる経費を扱う「一般会計」の令和3年度の当初予算が過去最大規模となり、初めて2兆円を超えました。これだけ大きな規模になったのは「コロナ対策」の費用に1千億円以上が計上されたことが要因の一つになっております。そのうち最も大きな割合を占めるのが「医療提供体

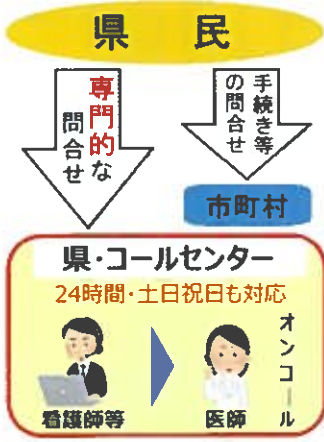
新井ごう議員が提案した施策も予算化

令和3年度 当初予算

制強化」のための予算であり、昨年からの新井豪議をはじめ自民党県議団が強く指摘・提案してきた「病床確保に向けた施設・設備への助成」が大きく拡充されます。この他「入院医療機関への協力金」や「重症患者の治療を行う医師派遣経費の助成」についても拡充が図られております。また、十分な検査体制・入院医療体制・軽症者等の療養体制を確保するための予算も計上されております。

ワクチン接種体制の 確実な整備へ

ワクチンの接種が開始されるに当たり、「専門相談窓口」設置のための費用が予算化されました。ワクチン接種については手続きや問い合わせについてはそれぞれの市町村が対応しますが、「専門的な」問い合わせについては、医師や看護師が対応できる相談窓口を設置します。また、ワクチン接種については①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患のある方、④高齢者施設等の従事者（以下略）という優先順位となっております。今後のスケジュールについて



は、4月5日の週にさいたま市の高齢者975人、翌12日の週に約5千人（川口市・和光市・本庄市・戸田市・寄居町に各975人）、翌19日の週に約5千人（ふじみ野市・川越市・三郷市・所沢市・毛呂山町に各975人）、翌26日の週に合計で僅か487人ではあります。県内の全市町村の数名ずつの高齢者に対して接種が行われる予定となっております。16歳以上の一般の人への接種開始は夏以降になる見通しです。

高齢者接種の各地への配分量とスケジュールのイメージ

	第1弾	第2弾	第3弾
4/5の週	出荷		
4/12の週	44道府県：2,000人分	出荷	
4/19の週	44道府県：1,000人分	1回目	
4/26の週	44道府県：1,000人分	2回目	出荷
5/3の週			1回目
5/10の週			2回目
5/17の週			

※4/26の週は全市町村に500人分が配送される

新井豪議が問題提起 した治水対策も拡充

治水能力を超越した水害を想定して、河川の流域全体のハードとソフト・官と民一体で多層的に対策を進め社会全体で洪水に備えるのが「流域治水」であり、県議会では昨年9月に新井豪議員によって初めて問題提起された施策です。この流域治水に11.2億円が予算計上され、対策の加速化が図られました。事業の内容としては、流域全体で水を「貯める」対策や洪水を安全に「流す」対



財源の不足をどのように に補うのか？

「過去最高額の当初予算」、「コロナ対策に1千億円」と例年より増額した予算の財源の一部は、「県債」という借金で補われます。昨年度の約2千億円という県債発行額に対し、令和3年度は3千2百億円と実に1千億円以上も増額しています。一方、災害等の緊急事態に備えて自治体は基金という名の「貯金」をしています。前任の上田県政は県債の発行額や残高を減少させたものの、「財政調整基金」という貯金の積み増しを長期間怠ってきました。

その結果、県民一人あたりの基金残高は全国で45位という低さになってしまい、台風やコロナへの初動の対策が他県より見劣りする事態となりました。税収が減少する中での災害等に備え、県議団として今後の基金の在り方について大野知事にも提言して参ります。

【訃報】秩父郡選出 岩崎宏県議ご逝去

北第2区（横瀬・皆野・長瀬・小鹿野・東秩父）選出の岩崎宏県議が2月28日、誤嚥（ごえん）性肺炎にのためご逝去されました。享年74歳でした。岩崎県議は平成19年に初当選し4期務められ、秩父市選出の北堀篤前県議や現職の新井豪県議と共に秩父地域を代表する県議会議員として地域発展の為に尽力されました。慎んで岩崎県議のご冥福をお祈り致します。



県政報告

2021年 新春号

埼玉県議会議員 ———— あらぎ ゆうすけ

荒木裕介
Yusuke Araki

■荒木裕介県政調査事務所

〒338-0832 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階

TEL 048-872-1255 FAX 048-872-1256

mail : yusuke.araki2009@gmail.com



■今年度の役職：自由民主党議員団 政務調査会長代理

■所属委員会：文教委員会／公社事業対策特別委員会／
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

県議会12月定例会報告

時短協力金として補正予算【第11号】

約19億4,283万円

債務負担行為及び繰越明許費
補正予算【第10号】

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算【第10号】【第11号】をはじめ県立4病院の地方独立行政法人化を進めるための条例等を議決しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日～17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日～27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は『科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議』を提案し、付帯決議として議決しています。

補正予算【第10号】は、債務負担行為(限度額:48億5,934万円)及び繰越明許費(65億5,035万4千円)の設定です。債務負担行為の設定とは、来年度の頭に支出できるように設定し、来年第1四半期の工事量を確保するためのものです。これによって、年度末に道路工事が集中するといった状況を避けることができます。また、関係機関との調整に不測の日数を要した事業などについて、繰越明許費を設定

することで適切な工期を確保することができます。

その他、県立4病院(循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター)の地方独立行政法人化を進めるための条例を制定しました。

4病院の法人化によって、これまで以上に県民の生命と健康を支える医療機関となるよう、しっかり見ていきたいと思
います。



盗撮対策を強化へ!

県迷惑行為防止条例を一部改正

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と決めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

Yusuke Araki

一般質問報告(県議会12月定例会／令和2年12月4日) DXの推進、ワクチン体制の整備、地域バス支援など 県施策に対し提言・質問を行いました

先に開催された県議会12月定例会では一般質問を行い「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について」や「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等について」「衛生研究所跡地の早期有効活用に向けて!」「一級河川鴻沼川堤防の機能回復について」など、県政に関する課題8項目について幅広く提言・質問を行いました。

本号は一般質問の概要を掲載しました。どうぞ一読頂き、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。



DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について 行政のデジタル化について

DXを推し進めていくためには、知事自らが旗振り役として先頭に立つことが重要だと考えており、知事の所見を伺うとともに、全庁をあげて計画的にDXの推進に取り組む中で、実効性を確保しつつ具体的にどのように進めていくのか質問しました。

大野知事は「議員ご指摘のとおり、私自らが先頭に立ち取り組むべきと強く認識している」と答弁。さらに「計画的に進めるために『埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画』の策定を進めている」「さらに実効性を確保するために、各年度のロードマップを作成するとともに、DX推進会議などを活用し、全庁一丸となって取り組んでいきたい」との答弁がありました。

再質問として、システムの標準化が重要な課題だと指

摘したところ、知事は「既存の文書のデジタル化やセキュリティのあり方の見直しも含めて、全体の標準化を進めていく必要がある」「さらには、地方自治体のクラウドもバラバラで、平井卓也デジタル改革担当大臣、武田良太総務大臣に直接、国として統合すべきと要望し、国でも具体的な検討が進められている」「できることからしっかり対応を進めつつ、同時並行で、国と調整していきたい」との考えが示されました。



(埼玉新聞/令和2年12月5日付)

中小・小規模事業者におけるDXの推進について

中小・小規模事業者においてDXを進めていくためには、経営者自らがDXの効果を認識しリーダーシップを発揮して取り組まなければ進みません、そのためにはDXの効果をどう周知し、推進を支援していくのか聞きました。

県もその必要性を認め、「『強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議』を活用し、県だけでなく国、経済団体、商工会、商工会議所の他、支援機関や金融機関などとし

かり連携して周知をしていく」との答弁がありました。また支援についても「Eコマースやオンライン商談など販路の拡大を促進するような支援策を展開し、小規模事業者には専門家の派遣などプッシュ型の支援を充実させていく」「IT導入補助金など国の支援策も含めしっかり情報提供し、DX化の実現に向け支援していく」とのことでした。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等について 県による情報提供体制について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が実現するに先立ち、県民の不安などを解消するためには、その安全性や副反応などの情報を県民に正確に伝える必要があります。県が提供する『ラインコロナお知らせシステム』を使い、情報提供体制を構築する必要性を訴えました。

県もその重要性を認め「国ともしっかり連携しながら、議員ご提案のラインアプリや、市町村とも連携してホームページや広報誌など各種ツールを活用し、あらゆる世代への情報提供が確実に実行されるよう努めたい」との説明がありました。

相談コールセンターの設置を!

ワクチン接種に関連しては様々な問題が発生することが予想されることから、「新型コロナワクチン相談コールセンター」を設置すべきと提言しました。

県は「国が定める要綱で、住民からの問合せ等は市町村がコールセンターなどを設置して対応することとされている。市町村で対応が困難な専門的な相談等は県が担当し、役割分担することになっており、県としては医療機関等に相談窓口を委託することを想定している。国から示される方針などをもとに、的確に対応できるよう体制を確立していく」との考えが示されました。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会にて。

新型コロナワクチンの提供に際しては、超低温冷凍での保管が必要だとされており、今から適切な保管体制を整備する必要があります。ワクチン接種の体制について、医療機関やワクチン接種の実施主体である市町村に任せるだけでなく、県として主体的に検討する必要があると提言しました。

新型コロナウイルス感染症の後遺症について



自民党県議団新型コロナウイルス感染症対策本部講演会にて。医師であり弁護士でもある古川俊治参議院議員と厚生労働省医政局救急周産期医療等対策室長の永田翔氏をお招きし、講演をしていただきました。

新型コロナウイルス感染症に罹患し回復された方の中には、様々な後遺症に苦しんでいる方がいることが報道されています。県としてもこの問題を重視し、積極的疫学調査の中に後遺症の調査研究を位置づけるなど、実態の把握に努めるべきだと考えます。その上で、丁寧なアフターケアの提供が必要だと提言しました。

知事は多くの症例を集め検証する必要があることを認めた上で「現在、国において8月から2千人を対象にした調査研究に着手しており、県も積極的に協力している」として、県としては「保健所が実施している退院後のフォローアップに、国の調査研究結果などを活かし、丁寧なアフターケアに努めたい」と答弁でした。

知事の答弁は国任せの姿勢が否めません。また保健所のフォローアップについても、各保健所は新たな感染者への対応に追われているのが実情です。後遺症については多くの症例が報じられており、国に頼るだけでなく、県として独自の調査を行うなどの視点があっても良いのではと考えます。今後の推移を見ながら、県と協議を進めてまいります。

特殊詐欺における現状の分析と対策について

県警の取り組みの強化などもあり特殊詐欺被害については認知件数、被害額ともに減少傾向にあります。しかしオレオレ詐欺など増加している詐欺もあり、その現状分析に基づく対策の必要性を訴えました。

県は「10月以降、県内全ての金融機関に、窓口やATM利用者への注意喚起や警察への通報など、改めて協力依頼を行い、金融機関での水際対策を強化した」「留守番電話の活用方法などの動画をSNSやYouTubeで配信し、家族の絆による被害防止を図っている」と説明。「今後も被害状況を分析し、抑止と検挙の両面から対策を強力に推進していく」との回答がありました。

被害状況(令和元年)				被害状況(令和2年1~8月/暫定値)			
区分	認知件数	検挙数	被害金額	区分	認知件数	検挙数	被害金額
オレオレ	266件(39件)	-100件	7億3,284万円	オレオレ	212件(21件)	+16件	5億4,180万円
預貯金	634件(66件)	-64件	6億1,094万円	預貯金	202件(31件)	-237件	1億8,701万円
架空料金請求	146件(2件)	-66件	4億2,709万円	架空料金請求	66件(0件)	-34件	2億2,466万円
融資保証金	21件(0件)	+6件	1億1,644万円	融資保証金	9件(0件)	-1件	1,861万円
還付金	154件(0件)	+25件	1億7,992万円	還付金	81件(0件)	-21件	1億1,102万円
その他	2件(0件)	-2件	6,855万円	その他	5件(0件)	+4件	328万円
キャッシュカード詐欺	236件(3件)	+90件	3億2,196万円	キャッシュカード詐欺	77件(0件)	-50件	9,866万円
特殊詐欺全体	1,458件(110件)	-111件	24億5,776万円	特殊詐欺全体	652件(52件)	-323件	11億8,507万円

注:カッコ内は未遂件数です。
注:その他とは、特殊詐欺の類型「金融商品詐欺」「ギャンブル詐欺」「交際あっせん詐欺」「その他の特殊詐欺」の4類型を合計したものになります。

公共交通事業者への支援について

地域公共交通としてのバスへの支援について

新型コロナの影響に対する、地域の公共交通としてのバス事業者への支援策について、来年以降も継続して行い、感染の拡大状況によっては今年以上の支援策を検討することも考えるべきだと提言しました。

県も「予断を許さないものと認識している」とした上で、「今後の感染状況と国による交付金等の動向などを踏まえ、必要な対応を検討する」との答弁でした。

また、『東京オリンピック・パラリンピック』の輸送体制についての質問したところ、県は「大会組織委員会の輸送連絡調整会議内に設置された埼玉県会場周辺輸送ワーキンググループには県も参加し、輸送体制の課題について鋭意、意見交換を進めている。県内バス事業者や県バス協会等と十分に連携し、組織委員会に地域の実情や要望をしっかりと伝えていく」との説明がありました。

県立高等学校等の令和3年度入試における対応について

学力検査と追検査の期間を2週間空け、新型コロナウイルス感染症の陽性者も試験を受けられるようにすべきだと提言しました。また、無症状の濃厚接触者の受験生への対応方針を示し、受験を可能にするよう求めました。

県は「従来の追検査に加え、学力検査から2週間程度の後に、特例の追検査を実施する方向で検討を進めている」との説明がありました。無症状の濃厚接触者の受験生への対応方針については「追検査の際、無症状の濃厚接触者が他の受験生と接触しないよう、感染防止対策が講じられた検査会場を別途用意し、受験できるよう検討する」との回答を得ることができました。

続けて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザへの感染の疑いがある受験生に対して、試験当日はどう対応するのか、また入試期間中に緊急事態宣言が発出されたら、学力検査は実施するのか、県の考えを伺いました。

県は「該当する受験生は追検査の対象とするよう検討している」と説明。緊急事態宣言発出時については、文部科学大臣が「緊急事態宣言下であっても大学入試共通テストは実施する」との発言があったことを踏まえ「密が生じないように受験生の動線を確認し、その誘導のための教員を適切に配置するなど、受入体制を整えて実施する方向で準備を進めている」との答弁でした。

県立高等学校等の令和3年度入試、県教委が方針を答へ、県議会が「学力検査と追検査の期間を2週間空け、新型コロナウイルス感染症の陽性者も試験を受けられるようにすべきだ」と提言した。また、無症状の濃厚接触者の受験生への対応方針を示し、受験を可能にするよう求めた。

県教委が方針を答へ

県議会

答へ

「学力検査と追検査の期間を2週間空け、新型コロナウイルス感染症の陽性者も試験を受けられるようにすべきだ」と提言した。

緊急事態宣言が発出されたら、学力検査は実施するのか、県の考えを伺いました。県は「該当する受験生は追検査の対象とするよう検討している」と説明。緊急事態宣言発出時については、文部科学大臣が「緊急事態宣言下であっても大学入試共通テストは実施する」との発言があったことを踏まえ「密が生じないように受験生の動線を確認し、その誘導のための教員を適切に配置するなど、受入体制を整えて実施する方向で準備を進めている」との答弁でした。

感染の受験生に追試験

県公立高入試 3月中旬、コロナ特例

(埼玉新聞/令和2年12月5日付)

衛生研究所跡地の早期有効活用に向けて!

衛生研究所跡地について、さいたま市による利活用について前回の一般質問でも取り上げましたが、その後の検討内容について聞くとともに、検討期間を2年以内に区切るなど、期間を設定して早期の有効活用実現に向け取り組んではどうかと提言しました。

県は「令和2年9月定例市議会で、スポーツシューレ事業での活用が議論され、利活用の検討が続いているところ」との説明でした。早期の有効活用実現に対しては「議員お話の趣旨も踏まえ、さいたま市に積極的な検討を働きかけていく」との答弁でした。

一級河川鴻沼川堤防の機能回復について

一級河川鴻沼川の西戸橋から鴻沼橋の区間について、左岸右岸の堤防の高さが違います。令和元年度の台風19号の際は浸水被害が発生しています。なぜ堤防の高低差が生じているのか、普段どのような管理を行っているのか質問しました。

県は「鴻沼川は平成9年に一級河川に指定され、当時の浦和市・与野市・大宮市から移管を受けた。その当時は最低限の高さは確保されていたが、すでに左右

岸の高低差はあった。その後、主に地盤沈下で進行したものと考えられる」「河川点検は一年に一度の頻度で行っている。職員が目視で異常が無いかを確認し、修繕が必要な場合は順次対応する」との説明でした。

緊急的な対策の実施を求めたところ、県は「測量結果を踏まえ、堤防の区間や工法などについて具体的な検討を行っている。早期に工事に着手できるよう検討を進める」との答弁を得ることができました。

うさぎ・モモンガ専門店



小さな家族に会えるお店
un.petit.ami
～あんぶもあみ～

ブリーダーが手掛ける専門店。
日本全国の手づくり作家による
一点もののペットグッズも品揃え多数。

048-229-6767
川口市西川口5-4-15
12:00～18:00 駐車場あり
販売・保管 502-14号 2020/6/2～2025/6/2 責任者：亀田尚三

ネザーランド、ホーランドロップの赤ちゃん
たくさん産まれています!

人・街・元気!

はと

2021.04.16

No.1618 222 FREE
隔週金曜日発行

【広告掲載・チラシ折込・誌面内容のお問合せ】
☎048-767-8238

【配布に関するお問合せ】
☎045-319-6327

※はとは再生紙を利用して作られています。
※本誌掲載記事の無断転載を禁じます。
※掲載内容は変更になる場合がございます。予めご了承ください。

新都心・与野・北浦和

編集・発行／株式会社Success Holders
https://success-holders.inc

〒336-0017 埼玉県さいたま市
海区南浦和2丁目39-16 第5大塚ビル3F



読者プレゼント

5,000円分の
グルメ券

1名様

アドレスまたはQRコードより

ご応募ください

<https://questant.jp/q/210434>

応募〆切：2021年5月4日(火・祝)

※フィーチャーフォン(ガラケー)ではご応募できません。



読者の
みなさんと
つくるページ

Recipe & Voice

投稿募集

簡単レシピ&あなたの声をお寄せください!
詳しくはQRコードより

水もれつまり 水道局指定工事店

ご家庭の水道修理

0120-934-525

水道住宅修理センター

「はとを見た」で
基本料金割引 ¥3,800 → ¥1,000

蛇口の水もれ、排水のつまり対応
さいたま市、川口市、戸田市対応 株式会社家醫 戸田市春日 6-5-31



“ARIFT”誕生

横浜で生まれ、34年間発行してきた「はと」が、この度新たなコンセプト・メディア名となって5月から生まれ変わります。みなさんのより良い生活に役立つ贈り物のような情報と、これまでの感謝を込めて、ARIFTとして進化いたします。ぜひ今後とも引き続きご愛読ください。

はと編集部一同より

地元をもっと楽しくする/
TOWN GUIDE

自民党 埼玉県議会議員(さいたま市桜区選出・現職3期)

あ ら き ゆ う す け

荒木 裕介

[県政報告]

詳しくは、中面をご覧ください。

▶是非ともご意見・ご要望をお聞かせください。✉ yusuke.araki2009@gmail.com

TEL 048-872-1255 [FAX] 048-872-1256 [HP] y-araki.com



自民党 埼玉県議会議員(さいたま市桜区選出・現職3期)

あ ら き ゆ う す け

荒木 裕介

<令和3年度所属員会>

- 産業労働企業委員会委員
- 公社事業対策特別委員会委員
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員

[県政報告]

▶是非ともご意見・ご要望をお聞かせください。✉ yusuke.araki2009@gmail.com

TEL 048-872-1255 [FAX] 048-872-1256 [HP]y-araki.com

県議会2月定例会報告

令和3年度予算

2兆1,393億6,522万円(一般会計)

安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算(一般会計:2兆1,198億4,300万円)および補正予算(一般会計:195億2,222万円)等を議決して、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助(約1,000億3,542万円)をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

約444億円の令和2年度2月補正予算も計上

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急務を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。一方、歳入は県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、国庫支出金をはじめ臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっています。

当初予算(一般会計) 令和3年度の主な新規事業を報告します

新型コロナ感染症対策のさらなる強化

新 検査体制・医療提供体制を強化・確保

997億37.1万円

- 検査・医療提供体制の強化
- 軽症者療養体制の確保
- クラスター対策
- 感染者のフォローアップ等



新 ワクチン接種体制の整備(専門相談窓口の設置等)

3億3,504.4万円

新 新型コロナ感染拡大防止対策

- 介護・障害者福祉サービス等への支援

18億9,240.3万円

- 飲食店等への支援(飲食店等が行う感染予防対策の費用を補助)

4億2,000万円

- 県立学校における感染防止(必要な教材器具等を整備)

1億9,896.3万円

- 警察活動における感染防止

1億2,862.9万円



地域経済を支え活性化を目指す

拡 県内経済を支える中小企業を支援

201億8,782.6万円

- ①BCP策定支援事業
- ②プッシュ型事業継承集中支援事業
- ③Withコロナ時代に対応した地場産業のチャレンジ支援事業
- 資金調達の円滑化支援(制度融資枠:6,500億円/セーフティネット系資金の融資要件を緩和)等



拡 県内企業の海外ビジネス展開を支援

1億419.5万円

- ①中小企業海外販路開拓支援事業(越境eコマース活用を支援、海外ECサイトに県特設コーナーを開設)等



拡 農林業の生産基盤・販売力強化

- ①生産基盤の強化(高収益農業を実現するほ場整備実証事業)

4,000万円

- 農業の担い手育成(未来型農業教育環境整備事業)

1,323.5万円

- ②持続可能な農業の確立(農業法人経営継続計画の策定支援、県産米競争力強化プロジェクトの推進等)

3,934.1万円

災害対策の重点取り組みと強化

新 流域治水対策を加速化

112億75万円

- 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策を軸に調節池の整備や河道の拡幅などの治水対策を推進(2月補正予算との合計=280億3,950万円)等



拡 整備水準を超える洪水等への対応

8億4,604.7万円

- ①避難に役立つ情報の積極的な配信
- 水害リスク情報の充実
- 排水機場の耐水化・耐震化(2月補正予算との合計=9億2,204.7万円)等



拡 災害に備えた医療体制を強化

5,469.2万円

- ①災害医療の連携体制の充実
- ②在宅難病患者の災害発生前における避難目的による一時入院体制を整備等



新 家畜伝染病の防疫体制を強化

9,034.5万円

- 家畜衛生情報共有システム構築等により、防疫措置に必要な各種情報を集約
- 家畜保健衛生所の機能強化等



活力を高める社会基盤の整備

新 直轄事業と連携した骨太の道づくり

43億5,287.1万円

- ①現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路13路線16カ所の整備を実施(2月補正予算との合計=67億5,087.1万円)



拡 ミッシングリンクを解消し

道路網の多重化を構築

40億9,147.7万円

- 幹線道路の未整備部分(ミッシングリンク)の解消を目指す(2月補正予算との合計=51億9,918.5万円)



拡 産業拠点を支えるインフラ整備

22億8,792.6万円

- 産業拠点へのアクセス道路等の整備を推進(2月補正予算との合計=34億6,792.6万円)



県政報告

2021年 春号

埼玉県議会議員 ——— あらき ゆうすけ

荒木裕介

Yusuke Araki

■荒木裕介県政調査事務所

〒338-0832 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階
TEL 048-872-1255 FAX 048-872-1256

mail : yusuke.araki2009@gmail.com

令和3年度の
所属委員会産業労働企業委員会
公社事業対策特別委員会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

コロナで始まった1年を振り返る

新型コロナウイルス感染症が県内に蔓延し、1年以上が経過するに至りました。この間、国による緊急事態宣言の発令により感染拡大防止処置が講じられ、一定の感染者数が減少する中、ひとまずは宣言も解除となっております。

しかし、依然として先行き不透明なこの時代から県民の皆様をしっかりと守りするため、県としては、「PCR等の検査体制やワクチン接種体制、さらには即応病床の確保」といった医療体制を、今後、より一層充実させていく所存です。

また、飲食店をはじめとする多くの事業者がその煽りを受け、県内経済が大きな打撃を受けました。本県経済を支えるそうした事業者を守るためにも、各種支援金等、適宜、対策を講じねばなりません。

令和3年度も引き続き、社会活動や経済活動の両面を見据え、喫緊の課題として新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

県議会2月定例会報告

予算特別委員会

総括質疑で登壇

県議会2月定例会では予算特別委員会において総括質疑に立ち、大野県知事に対して一問一答、令和3年度予算についての質疑を行いました。

本号ではその主な内容をご報告します。

新型コロナウイルス感染症が発生した施設への支援 (eMAT) について

(electronic Medical Assistance Team)

Q ▶ 荒木県議 eMAT は、高齢者施設等において新型コロナウイルスの感染者が確認された際に、感染管理認定看護師が施設内のゾーニングや個人防護具の使い方などを、Zoom を使ってオンラインで助言する事業であり、その効果に期待している。知事が考える効果について伺いたい。

A ▶ 大野知事 感染が発生した施設に対しては、なるべく初期の段階で感染拡大防止対策を徹底する必要があり、それにより医療機関の負担、ひいては県民の医療体制に対しても良い影響が出るものと考えている。

Q ▶ 荒木県議 評価すべき事業だと思っているが、さいたま市をはじめ川越市、川口市、越谷市、和光市が対象外となっているのはなぜか伺いたい。

A ▶ 大野知事 さいたま市は政令指定都市、川越市、川口市、越谷市は中核市であることから、老人福祉法などに基づき、高齢者施設に対する指導権限は県ではなく市にある。和光市についても地方分権の特例条例により市に移譲されている。県に指導権限がないため、eMAT の支援対象から除いている。

Q ▶ 荒木県議 実際に除外された市から聞いたところ、はじめは支援の対象にと言われていたが、最終的には対象外にされたことでたいへん残念がっていた。例えば完全な支援でなくても、人的や物的な支援など、部分的な支援でも良いので、ぜひ信頼関係を構築し、しっかり支援していただきたいと思うがいかがか？

A▶大野知事 eMAT はオンラインを活用した県のオリジナルな支援方法であるが、ノウハウが共有できれば政令市等においても実施できる。さいたま市では県の手法も含めて対応を考えていると聞いている。県もさいたま市に、

eMAT の運用に必要な資料や実際の支援の様子を録画した映像を提供するなどしている。また、中核市等に対しても、eMAT のノウハウを丁寧に提供して実施を支援することで、県全体のコロナ対策に資するよう頑張っていきたい。

以上、大野知事から前向きな答弁を得ることができました。eMAT のような事業は、県全体で実施されることが望ましいと考えており、政令市、中核市等とともに協力関係を構築していただきたいと思います。

県庁舎の再整備の検討について

Q▶荒木県議 県庁舎の再整備について、県庁内アンケートの結果、執務室環境について3点、適切な室温の確保が74%、打ち合わせスペースの確保が61%、適切な執務面積、作業スペースの確保が58%、総じて6~7割の人が改善を求めているとのアンケート結果が出ている。知事は執務環境が職員に大きな負担をかけているとの認識を持っているのか伺いたい。

道を選ばない、敬遠してしまうことも考えられる。これは目に見えない大きな損失ということも知事にしっかり認識していただきたいと思う。大野知事の見解を伺いたい。

A▶大野知事 議員の示す統計で、働きやすい環境であるか否かが、優秀な人材の確保に一定の影響があることを改めて認識させていただいた。

A▶大野知事 ご指摘の執務スペースについては、本県の一人あたり6.3㎡は、最近建て替えた長崎県庁の一人あたり6.7㎡と比較してほぼ同じ広さ。現在、ペーパーレス化を進めており、執務室内の収納スペースに今後余裕が出てくると考えている。一方、室温についてはコロナ禍で換気をしながらの空調運転もあり、対策が必要との指摘もある。職員の健康への影響という観点からも、空調についてはしっかり運用改善を図りたい。

Q▶荒木県議 職員への負担、そして優秀な人材の確保、あるいはデジタル化や働き方改革などの変化への対応を踏まえて、目標使用年数80年にこだわることなく、前倒しで県庁舎建て替えの検討をしていただきたい。

A▶大野知事 働き方改革を含め、デジタルトランスフォーメーションが行政に与える影響など、数十年スパンで考えていく必要があるため、令和3年度は時代の変化を見据えた県庁の姿について整理をした上で、規模の検討を行っていききたい。目標使用年数である築80年は一つの目安であり、時期も含め機能、今後のあり方を検討させていただきたいと考えている。

Q▶荒木県議 経済産業省が行った就職活動生に対するアンケートでは、執務環境を重視するという回答が43%という結果となっている。優秀な若手人材が埼玉県職員の

目標使用年数80年まで後10年、これから検討、計画、事業着手となると時間はないと私は踏んでいます。終わりに、前倒しでの調査、建て替えの検討を進めていただくよう強く要請しました。

予算特別委員会 総括質疑全項目

(県議会2月定例会/3月19日)

- 1.知事の県民に対する政治姿勢について
- 2.県庁舎の再整備の検討について
- 3.多子世帯応援クーポン事業について
- 4.孤独・孤立への対応について
- 5.駅ホームドアの整備について
- 6.農大跡地周辺地域の整備について
- 7.新型コロナウイルス感染症が発生した施設への支援(eMAT)について



(一般会計) 令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円 安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算(一般会計:2兆1,198億4,300万円)および補正予算(一般会計:195億2,222万円)等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助(約1,000億3,542万円)をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

約444億円の令和2年度2月補正予算も計上

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急務を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

一方、歳入は新型コロナウイルスの影響により県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、ワクチン接種関連やPCR検査センター設置のための国庫支出金等をはじめ、将来的に国の地方交付税で返済する臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっています。

全国初 エスカレーター安全条例を可決!

私たち自民党県議団が2月定例会で提案しました「埼玉県エスカレーター安全な利用の促進に関する条例」が全国に先駆けて可決・成立しました。施行は周知期間を設け令和3年10月1日としました。



本条例は、エスカレーターを利用する者は立ち止まって利用する事を義務と規定しています。また、エスカレーターを管理する事業者には周知徹底をお願いし、そして県側には啓発の推進などを求めています。

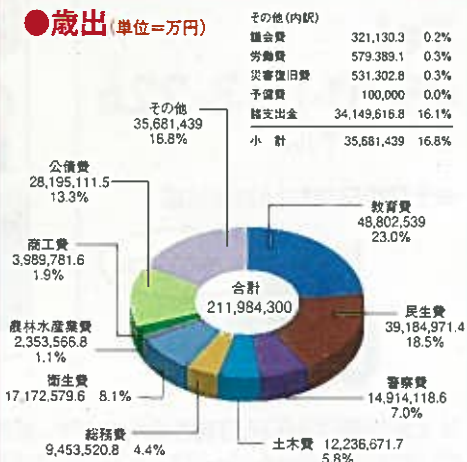
エスカレーターを歩くことは重大な事故につながりかねません。条例化する事で状況を少しずつ改善していきたいと考えています。

事業の執行に適切な対応を求める 附帯決議を議決

令和3年度埼玉県一般会計予算については、基金残高の復元が図られていないだけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済・税収への影響が顕在化しており、財政運営にはこれまで以上に大きな懸念があります。また、コロナ禍において、アナログ行政がもたらした各種申請手続きの遅延という課題や社会経済生活の維持に欠かすことの出来ない事業なども明らかになりました。

については、予算編成において選択と集中の視点をより一層明確に示すとともに、事業の執行方法においてもサンセットルールを取り入れるなど十分検討し、適切な対応を求める附帯決議を私たち自由民主党議員団が提案し、賛成多数で議決しました。

令和3年度埼玉県当初予算(一般会計)



新型コロナのワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の対象者は16歳以上の方です。

4月中旬から高齢者（65歳以上）の方々、その後基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者、その他のの方々へと行われる予定です。

なお順次、さいたま市から接種券が配布されます。



接種スケジュール



ワクチン接種場所について

ワクチン接種は、原則として住民票所在地の市町村(住所地)に所在する医療機関や接種会場で接種を受けていただきます。さいたま市では、市内の接種実施医療機関での個別接種や区役所等での集団接種を実施する予定です。現在予定されている接種会場は、桜区役所になります。なお、今後変更となる可能性がありますので、随時さいたま市のホームページやさいたま市コロナワクチンコールセンター等でご案内します。

ワクチン接種に関するご質問はさいたま市のコールセンターへ

Tel 0570-028-027

Fax 0570-020-810

※土日祝日含む9時～17時

※英語、中国語、韓国語にも対応しています。

ワクチンに関する一般的なご質問は厚生労働省のコールセンターへ

Tel 0120-761770(フリーダイヤル)

※土日祝日含む9時～21時

副反応等の相談は埼玉県のコールセンターへ

専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じます。今後も県民の皆さまが安心して接種できる体制を整えてまいります。

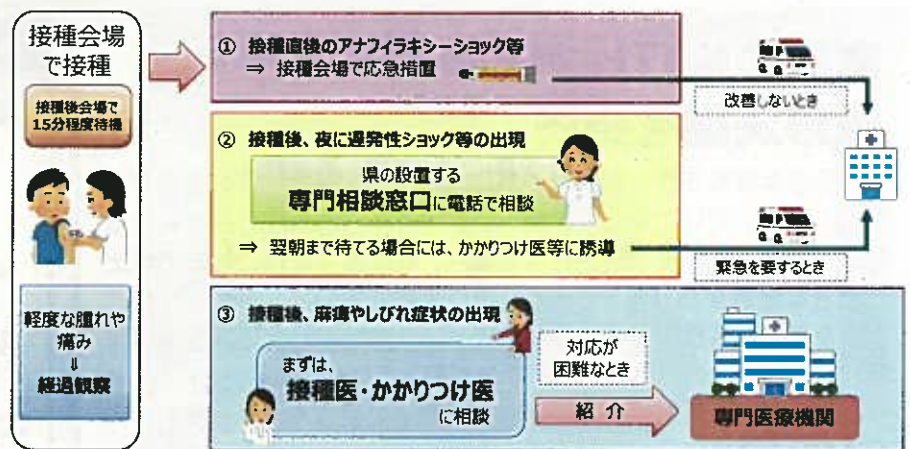
Tel 0570-033-226

(ナビダイヤル)

※土日祝日含む24時間対応



副反応への対応



※上記情報は3月26日現在のものです。新型コロナワクチン接種については、今後、変更となる可能性があります。最新の情報はさいたま市のホームページもしくはさいたま市コロナワクチンコールセンター等でご確認ください。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

謹賀新年
皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に迫られた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議することで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しております。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

団長ご挨拶

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団

コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組みで参ります。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

桜区のフットワーク!

埼玉県議会議員 荒木裕介

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所: 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階

電話: 048-872-1255

FAX: 048-872-1256

ホームページ: <http://www.y-araki.com/>

